

平成30年3月定例会

まちづくり常任委員会会議録

招 集 月 日	平成30年3月5日(月)
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 議 日 時	平成30年3月5日(月) 午前 8時59分
閉 会 日 時	平成30年3月5日(月) 午後 3時48分
委 員 長	坂 本 国 広
副 委 員 長	加 藤 英 樹
委 員	阿 部 慎 也 秋 谷 修 橋 本 稔 細 川 英 俊
委員会欠席委員	
議 長	
委 員 外 議 員	なし
傍 聴 者	1人

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
第 3 8 号	鴻巣市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
第 3 9 号	鴻巣市ふるさと総合緑道休憩施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
第 4 0 号	鴻巣市市営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決
第 4 1 号	市道の路線の廃止について	原案可決
第 4 2 号	市道の路線の認定について	原案可決
第 4 5 号	平成 2 9 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 7 号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第 4 7 号	平成 2 9 年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 4 8 号	平成 2 9 年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 5 0 号	平成 3 0 年度鴻巣市一般会計決算のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第 5 2 号	平成 3 0 年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第 5 4 号	平成 3 0 年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会予算	原案可決
第 5 5 号	平成 3 0 年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第 5 7 号	平成 3 0 年度鴻巣市水道事業会計予算	原案可決
第 5 8 号	平成 3 0 年度鴻巣市下水道事業会計予算	原案可決

委員会執行部出席者

(都市整備部)

都市整備部長	田 島 史
都市整備部副部長	島 田 友 光
都市整備部副部長	高 橋 英 樹
都市計画課副参事	島 村 信 行
都市整備部参事兼建築課長	大 塚 泰 史
市街地整備課長	清 水 千 之
市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長	中 越 好 康

(建設部)

建設部長	小谷野 幹 也
建設部副部長	村 田 弘 一
道路課長	原 口 正
工事課長	中 根 治 人
工事課副参事	関 口 敬 一
下水道課長	矢 部 正 樹
水道課長	三 村 正
吹上支所長	吉 田 憲 司
川里支所長	望 月 栄

書 記 小野田 直 人

書 記 中 島 達 也

(開議 午前 8 時 5 9 分)

(委員長) ただいまより会議を開きます。

都市整備副部長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

(都市整備部副部長) おはようございます。金曜日の委員会の中での議案第39号 鴻巣市ふるさと総合緑道休憩施設設置及び管理条例の一部を改正する条例において、質疑の中での秋谷委員からの質問に対して私のほうで答弁させていただきました。内容といたしましては、第2駐車場を解体するときに愛里巢の建物及び現有の駐車場の確保は大丈夫なのかという……

(第2体育館の声あり)

(都市整備部副部長) 第2体育館です。解体における愛里巢及び愛里巢の利用者の駐車場の確保についてご質問がございました。私のほうで前段に打ち合わせをして確保できるという形でご答弁させていただきましたが、再度金曜日確認したところ、車両等の出入りの関係で現有の駐車場は全て作業用の通路として使用することと確認をしました。また、現有の駐車場は9台の駐車場を確保しておりますが、建物の浄化槽付近約3台、それとお寺のほうに行く道路の反対、給食センター側の砂利のところ約3台、それと小学校に行く表の通りから給食センターへ入ってきた民地側の駐車場を利用して、現有の駐車場を最低限確保するという中身で確認をとりましたので、訂正のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(委員長) 発言の訂正についてはご了承願います。

続きまして、議案第50号 平成30年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(細川) おはようございます。まず、前のほうから順次質問させていただきます。

ページの113ページ、高齢者運転免許自主返納サポート事業に関してなのですが、実際にもう既に取り組んでいる事業ではございますが、成果的

にこの事業を始めてから高齢者の事故等々がこれぐらい減ったといったような数的なものがあればお示しいただければと思うのですが。

（道路課長）数字的なものを押さえてはいないのですけれども、1月現在ですか、免許の返納に関しては58人の方が免許の返納ということでやっております。

（細川）やっぱり高齢者の事故もふえてきていますので、こうして自主的に返納していただくというのは非常にいいことだと思うのです。ただ、返納していただいたはいいけれども、その後のフォローというのが非常に大切なところだと思っています。本市の場合は、フラワー号1年間無料で使ってくださいということで制度的に成り立っていますけれども、やはり利用者からしたときに返納した後1年間だけは使えるけれどもというような声も出ているのも実情だと思います。そのあたり今後この1年間という制限を外すだとか、また別の方法を探っていくだとか、何かお考えがあればお答えいただければと思うのですが。

（道路課長）委員さんおっしゃるとおり、1年間の無料というのはやっぱり意見としては市民の方からいただいております。これからデマンド交通、デマンドタクシー、その中でも返納者に対してタクシーの利用の市のほうで補助をするわけなのですけれども、それからさらに1割引とか、そういう形では考えておりますので。

以上です。

（細川）実際にまだデマンドタクシーのほうもスタートしていないわけなのですけれども、これまでの返納者、今年度で例えばもう終わってしまう、もしくは終わってしまった方というのも当然対象になってくるということでもよろしいのでしょうか。

（道路課長）そのとおりです。

（細川）わかりました。やはり声を大切にするというのも一つなのですけれども、現実問題として足がないことにはどうにもならないという部分もあるかと思っておりますので、そのあたり少し手厚くと言っては変なのですが、弱者保護の観点かつ事故も未然に防止するというところできめ細やかな施策をとっていただければ非常にありがたいなと思

いますので、また確定しましたらお示しいただければと思います。

次のところに移ります。123ページ、鴻巣市コミュニティバス運営補助金なのですが、こちらが1億978万円ということで、昨年からも大体1割ずつぐらいはふえてきているのですか。これ前年度の予算のほうが、済みません、ちょっと失念しておりまして、正確な数字申し上げられないのですが、来年度デマンドとの並行でということで金額の試算、それから予算のほうもこうして出しているわけなのですが、実際問題バスの利用者、どの程度変わってくるというのも恐らく試算に入っているかと思うのですが、そのあたりってお考えってどうかなと思っております。

（道路課長）30年度につきましては、朝日自動車とロイヤル交通の運行費用、運賃収入、それに対する補助金ということで算出しているわけなのですが、実際の数字を言いますと朝日自動車、こちらについては、運行費用については1億1,351万1,000円、収入につきましては3,647万7,000円、それに対して補助金については7,734万円ということで試算しております。続きまして、ロイヤル交通さんにつきましては運行費用につきましては4,942万6,000円、運賃収入につきましては1,700万円、補助金につきましては3,242万6,000円と、28年度の実績につきましては朝日自動車として運行費用について1億4,066万566円、運賃収入については3,487万5,034円、補助金につきましては6,919万1,532円、ロイヤル交通さんにつきましては運行費用4,753万6,443円、運賃収入につきましては1,685万147円、補助金につきましては3,068万6,296円ということで、28年度の実績よりは若干多く試算しております。また、デマンド交通につきましても平成30年度におきましては900万という数字で、実際にはフラワー号の路線図の時刻表、こちらのほうを全戸配布ということで130万、プラスアルファでデマンド交通実証運行補助金として780万ということで、合計で900万という形で試算しております。また、実際に9カ月の間実証運行を行うわけなのですが、それについてまたその中で2回ですか、委員会を開いて、その実証の中身をまた精査するという形では考えておりますので、実証運行を見ながらの形でこれから先のこ

とを考えていきたいということで考えております。

以上です。

(細川) 今数字のほうもしっかりとお答えをいただいて、30年度は29年、28年と比べてもそんなに大きく変わってくるということはないのかなと思うのです。というのも、やはりデマンド交通のほうも立ち上げの段階で、当然利用者が少ないところだとそんなにバスのほうも大きく変わらないだろうなどは想定をしているのです。ただ、その次のデマンドのほうと連動してくるのですけれども、将来的にコミュニティバスをどのようにしていきたいのかなというのが今回の変更でいまいち見えなかったのです。というのも大幅に削減をしながらデマンドを追加してというところであれば、今後はコミュニティバスよりもデマンドのほうを優先的に使われるのだろうなというところもあるのですが、今回の減便だとか削減だとか、そのあたりを見ていくと並行してやるのではないのかなというような見方もできるのです。まだ実際にデマンドのほうにスタートしていない中で、それも含めて検証するのだろうなというふうに期待はしているのですけれども、最終的にコミュニティバスとデマンドの位置づけというのを30年度の検証でどういう方向性、どういうふうに期待をされているのかなというので、やはり目的があってやるわけですから、最終的な目的というのがどういう位置づけなのかというのを改めてお伺いしたいのですけれども。

(道路課長) デマンドとフラワー号、コミュニティバス、こちらのほうを並行して行っていくわけなのですけれども、実際にコミュニティバスの運行というか、利用者につきましては全体的に、県内見ますと鴻巣市の利用者というのはい多いということはいつも説明しているわけなのですけれども、その中でデマンドを導入したときに周りの市町村視察を行っているわけなのですけれども、その中である程度の数字は押さえてはいるのですけれども、それがバスの利用と若干金額のほうは、最低料金でも500円ということなので、使う方がどの程度使うかというのはこれからの実証の中で検証していくわけなのですけれども、ある程度フラワー号とデマンドのほうを共通というか、両方とも同じような形ではやってい

きたいとは思いますが、実際に高齢者というか、身体障がいというか、体の不自由な方、その辺を目的に行うような形になるわけなので、できれば経費のほうは当然かかってくるとは思いますが、並行してやっていきたいという考えはあります。

(細川) そうすると、コミュニティバスに関しても継続して、今の形をある程度継続というか、現状維持、若干のぶれはあってもその形の状態プラスアルファデマンドという認識でよろしいのですか。

(道路課長) デマンド交通というか、デマンドタクシー、こちらのほうがどの程度利用するか、これからの実証の中で考えていくわけなので、その辺はちょっとはっきり言うあれはできないのですけれども、実証運行の中でどの程度利用者がふえてくるか、その辺を検証しながら今後の見通しを出していこうと考えております。

(細川) 今回デマンドのほうはタクシー補助という形なのですから、この形、先進事例を見ていると一番費用のかかる施策だと思うのです。タクシーの利用、最初は当然利用者が少ないからバスのほうでの削減額で、それよりも断然少ない補助金額というのが見えているとは思いますが、東松山、一番近いところで事例としてはやはり年々、年々ずっと上がり続けてきて、もう補正、補正、かなり高額な補助額というのも事例としてあるわけではないのですか。ですので、やはり今だけではなくて、将来的なところもちょうとある程度見据えた予算設計をすると、バスのほうもある程度削減していかないとこの両立というのが非常に難しいと思うのです。そうすると、バスの運行、運営だけやっておいたほうが正直予算的にも大分低いのではないのというようなお話も出ると。当然利便性としては上がるかもしれないのですけれども、その両立って非常に難しいところだと思うのです。ですので、利用者の利便性も当然なのですから、費用的なところというのが我々今の財政事情からすると一番懸念するところではあるので、そこをいま一度しっかりとつかみながら検証していただければありがたいと思いますので。バスに関しては、とりあえずここで終わりにさせていただきます。次に、283ページの住宅等耐震改修促進事業の35万円の助成金なのです。

が、このところ29年度、現状で構いませんので、実績としてどの程度助成金申請があって、どの程度出しているのかお伺いさせていただきます。

（都市整備部参事兼建築課長）直近でいきますと、2月末、2月28日現在でございますが、無料耐震診断が1件、補助金の対象である診断が1件、改修はゼロでございます。

（細川）もう一度よろしいですか。

（都市整備部参事兼建築課長）2月28日現在で無料耐震診断がゼロ件、補助金の対象である診断が1件、改修はゼロ件でございます。

（細川）こちらのほう、3.11の後で大分改修、改修ということで、公共施設なんかはある程度済んでいるのかな。ご自宅ですよ。民のほうとしてなかなか建てかえができない、補修ができないというのも現状だと思うのです。こうしたところのご案内というのはどういった形で進めていて、それがどの程度の効果が出ているのか、担当部局としてつかんでいらっしゃいますでしょうか。

（都市整備部参事兼建築課長）広報でまずお知らせはしているところがございます。それと、防災訓練等でブースを設けた中で写真パネルだとかで周知して、こっちのほうも助成を行っていますよという形の啓発をしているところがございます。ですが、なかなか実績として耐震診断や改修まで進んだ例というのは、先ほど言ったように2月末現在で1件しか診断が出ていないという形でございますので、多分話はわかってくれるのですけれども、もう一步踏み込めないのが実態なのかな。それと、建てかえ等についての件数については私どもも把握していない、古い建物を建てかえたよという形の実績というのはなかなかないものですから、はっきりわかりませんが、もしかしたらそちらのほうで建てかえが進んでいる可能性もございます。一番困るのは、空き家等になっていて、誰も話を持っていく人もいないような老朽化した住宅についてが一番難しいかなというところは感じています。

以上です。

（細川）今言った空き家のほうなのですからけれども、空き家担当はまた別

の部局ではないですか。そうしたところとやはり連動して何か施策を打っていかねばいけないのかなと思うのですけれども、建築課としてそうした物件、壊すというのであれば問題ないのでしょうかけれども、これをどういう形で生かしていくのだとか、どうしていくのだといったときに、方向性として建築課としては空き家どういうふうに進めていかれるのですか。

（都市整備部参事兼建築課長）市といたしましては、2月でしたか、私も入っているのですけれども、空き家対策検討委員会立ち上がりました。その中で今後話とすれば空き家の有効活用という形もあると聞いております。その中でそれを目指していきましよう。建築課とすれば、当然それをやっていく中では地震等に対する安全な建築物で再利用を図っていただきたいという形の中で、先ほど言ったように建物のオーナーさんとの所有がわからないような実態もございますので、そういう方に周知をしながら、あるいは不動産として転売をしていくという形も含めて、耐震がちょっと劣っている可能性がありますよと、市のほうとすると無料簡易耐震診断や診断の助成、あるいは改修の助成も行っていますので、活用していただきたいという形の啓発をしていきたいと思っております。

以上です。

（細川）今検討委員会のお話も出たのですけれども、なぜここで話さしてもらったかというのが、やっぱり古い建屋の処理をどうしていくのかなというのがお聞きしたかったのです。というのも私の住んでいる地域でも高齢者がふえてきて、どうしても建てかえであったり改修であったりというところにお金を回せないというのも実情としてあると思うのです。住んでいる間は行政的にもなかなか物言うわけにいかないですよ。なので、とはいってもそういうところの安全確保のためにもどんどん耐震のほうを進めてもらうようなアナウンスをしていただきたいですし、その後のフォロー、どうしてもあいてしまって後のところに関しても、同様にこちらのほうを進めていただきたいなというところもありましたので、実際に35万円という予算が診断だけであればここまでの予算というのにも要らないとは思っています。改修まで入ってくると、やはり

それ相応の金額も必要だと思うのです。ただ、実績としてなかなか今はないので、増額というところまで踏み込めないのでしょうけれども、もっともっとアピールして、ここは命にかかわる部分なので、ある程度の増額だとかでどんどん進めていただくというのが非常に私としてはありがたいなと思いますので、まずはやってもらえるように、こちらのほうが助成金だけが費用に入っているのですけれども、最後にちょっと1点、これに係るPRの費用というのはどういう形で計上されているのでしょうか。

（都市整備部参事兼建築課長）先ほども言ったように、広報だとか実際に防災訓練等を行っている形でのPRになってきますので、委託をしてPR活動をしてくださいだとかという形は今のところやっていませんので、費用はかかっていないという形でございます。

（細川）そうすると、広報は広報の費用として、防災訓練であれば防災のほうの費用として計上しているということ。わかりました。

次、お伺いします。289から291ページにかかるところなのですが、道路改良事業だとか、あとは橋梁維持事業というところで、恐らくこれ毎年のものになってくるとは思うのですけれども、実際に道路の改良のほうであれば、発生主義ではないですけれども、計画的に直していくとかというのものもあるかと思うのです。まず、これの細かい使い方というのをちょっと教えていただければと思うのですが、橋梁のほうは点検だというのはわかっているので、道路のほうでこれもう計画してあって、それに関して使っていくものなのか、それとも発生主義で使っていく予算なのか、まずこのところをちょっと確認したいのですけれども。

（道路課長）道路については、道路改修と改良事業、この2つがあります。また、それプラス維持管理ということで、維持管理費用です。その辺がありまして、道路改良事業につきましては今年度、平成29年度ですか、工事箇所については9カ所、平成30年度については10カ所予定をしております。29年度については9カ所ということで決まっていたのですけれども、平成30年度については10カ所ということで。道路改修、実際に道路改良工事につきましては継続の部分が多いのですけれども、継続

が9本で新規が1本ということで10カ所なのですけれども、実際にやる場所につきましては幹線道路が特に多いのですけれども、やる場所につきましては鴻巣地区が全部で8カ所、吹上地域については1カ所、川里地域については1カ所、その他の事業費として250万以下、その他ということで予算のほうを持っていまして、ある程度悪いところを要望とかあった場所について随時対応できるような形で行うようにやっています。道路改良工事につきましては、工事の内容としますと歩道の設置や側溝の敷設、また補設等を行う費用ということで、また道路改修事業につきましては、劣化した舗装の打ちかえとか道路排水構造物の改修に要する費用ということで行っております。

以上です。

(細川) 済みません。私の聞き方がまずかったと思います。287からです。7の道路改修だとか維持補修だとか、道路改良のほうですよ。申しわけありませんでした。ここで橋梁とあわせて何が聞きたかったのかというと、重点的に来年度やっていく項目としてどういったものがあるのですかねというのをちょっと聞きたかったのです。橋梁のほうであれば、1億553万円のうち点検として5,953万円、橋梁改修のほうで2,800万円という予算をとられているのではないですか。このところで地域的にもあるかとは思いますが、大体このあたりを重点区域として、全部できるとは思っていないので、どこをというようなターゲットがあるのかどうか。道路に関しても一般的に剥がれたからやっってくださいだとか、穴があいたよ、補修しに行く、そうしたもののほかに重点的にこの…先ほど幹線道路という表現がありましたけれども、そういったものでここをというものがあつたら来年度やっていく箇所をちょっと細かくお示しいただきたいのですが。

(道路課長) まず、橋梁点検、橋梁の関係なのですけれども、橋梁点検につきましては、平成30年度236橋の点検を行います。こちらにつきましては、橋長の2メートル以上のもの、全体で523橋ありまして、残り、平成30年度だと5年間の点検が終わるわけなのですけれども、残り236橋の点検を行います。また、工事のほう、こちらにつきましては吹上の袋地

内ですか、忍川にかかる前屋敷橋、こちらのほうの修繕工事を行います。あと、委託関係、設計のほうなのですけれども、こちらにつきましては吹上にあります小谷橋、もう一つが筑波橋、こちらのほうの橋梁のほうの委託設計のほうを行います。

続きまして、道路改良事業のほうです。工事につきましては、主なものとして鴻巣市の川面地内、市道A-1001号線、それと吹上地域で下忍地内、市道吹785号線、それと屈巢地内、こちらのほうについて市道川104号線、これが主なものです。

続きまして、道路改修事業のほうです。予定する主な場所としましては、箕田地内の市道A-1003号線、これフラワー通りになります。それと、中央地内、こちらについては市道A-2022号線、これも継続になるのですけれども、免許センターの前の通り、それと鎌塚地内、市道吹266号線、これは榛名通り、17号から行田総合に抜ける通り、これも継続工事です。それと屈巢地内、市道川6号線、これは茜通り、こちらについても舗装の打ちかえと、この辺が主なものという形になります。

以上です。

(細川) あと、昨年ですか、道路の補修に関してエリア分けをされて、各エリアに対して業者選定をした上で何かあったときに業者のほうにスピーディーに対応してもらおうというような形に変わったではないですか。それをやることによって今現状、デリバリーの問題とかコストの問題、そうしたところをどのように変化があるのか。

(道路課長) 28年度から市内を6工区に分けまして、緊急的なものについて行うという形でやってきました。実際2年間やってみて、やっぱりどうしても単価契約をやるに当たって、4月の第2週ぐらいの入札になるのです。そうすると、5月の後半ぐらいに業者が決まるという形のもので、その間が除草関係とかいろいろ要望が来るわけなので、その間にある程度別の施設修繕ですか、こちらのほうにお金を持っていないとちょっと対応がきかないということで、今年度については1,600万ぐらい去年と比べると単価契約について減らしてはいるのですけれども、実際にトータル的には一緒なのですけれども、プラスアルファであと年度末に

なって単価契約のほうのお金がなくなってくると、その間のお金、対応ができなくなってしまうということで、施設修繕のほうにその分のお金を持っていったという形で、何とか単価契約と施設修繕のほうで対応するような形に変えております。あとプラスアルファで街路樹の剪定、こちらのほうについてもその警察の通り、ケヤキがいっぱいあると思うのですけれども、そちらのほうの剪定関係とか、そういうものの要望が結構市内各地で来ております。その辺の対応を順次行うために街路樹のほうの委託費というか、そちらのほうも予算のほうをふやして、何とか対応していこうという考えで予算のほうをある程度割り振りを行っております。

以上です。

（細川）そうすると、年度末から年度初めの数カ月間非常に厳しい状態がある程度改善された。コスト的にはさほど変わっていない。残りの実際に業者が選定された後に関しては、補修するスピードとかが上がったとか、単価契約でやるよりもスピーディーに対応できているよとか、何かそういったものってあったりしますでしょうか。

（道路課長）やっぱり部分的な補修とか、そういうものは職員とか穴埋めとか行っているのですけれども、その辺に関して職員対応とか、そういう施設修繕のほうで対応ができないもの、スピーディーに行うもの、そういうものについては単価契約のほうで行っておりますので、結果的には今までずっと何回も何回も修繕をやっていたところが全体的によくなるということで、市民の方には喜ばれているというのは現実です。

（細川）そしたら、この項目を終わりにして、295ページに移らせてもらいます。このページで2つお伺いしたいのですが、まず市街地開発基金積立金1,031万円なのですが、この基金の積み立て先のご説明で売却したものがここに入ってくるよということでお伺いしていたのですけれども、この基金の積み立てに関してはどういった費用を、この1,031万円の内訳をちょっとご説明いただければと思うのですが。

（市街地整備課長）積立金の30年度の内訳なのですけれども、場所もまだ特定がされていませぬので、通常1,000万円を計上しているところなの

ですけれども、今回31万円を調整で積ませていただきまして、1,031万という金額を出しているところでございます。

以上です。

(細川) そうすると、毎年これぐらいでスタートして、予算立てをして、端数に関しては調整だけという位置づけですね。特に現状としてここをというようなターゲットがあるわけではないと解釈していいですか。

(市街地整備課長) 今年度もこの議会で補正させてもらいまして、大分売れたところの収入が補正対応ということで、当初につきましてはこの金額ということで考えております。

以上です。

(細川) わかりました。

その下段の鴻巣駅東口駐車場管理運営事業の委託料なのですけれども、ここが第1駐車場5,619万4,000円、第2駐車場575万8,000円、合わせて6,200万円ぐらいの委託料をお支払いしていると。収入的にあるのも承知してはいるのですけれども、やはり駅前の駐車場も含めてかなりエルミのほうの公共施設の管理費用だとか並行したものだとか、かなり高額のお支払いというのが見えるのです。実際に駐車場に関しては、これは利用収入がありますので、ある程度委託料も計算してできるのかと思うのですけれども、実際のところちょっと数字的に見えないものもあります。というのが、指定管理料のお支払いをして、例えば1億円指定管理料を払いますよ、利用収入が3,000万あるから、7,000万支払いますというものもあれば、1億円丸々払ってしまって、3,000万は収入として別会計で持ってくるのかというのものもあるではないですか。この仕組み自体がどういう形で決められていっているのか。駐車場も含めてちょっとお伺いしたいのですけれども。

(市街地整備課長) 指定管理者制度の料金の形態なのですけれども、収入を別に、指定管理料を払って収入を入れる制度が俗に言う使用料金制、収入も見込んだ指定管理料にしているのが利用料金制ということで、恐らく2種類あります。この駐車場につきましては、使用料金制ということで管理する費用を指定管理料で出しまして、歳入のほうは直接市のほ

うへ歳入、入れるという形態でとっております。5年刻みの指定管理の方針時に使用料金か利用料金かということを決めまして、それで5年間の指定管理の協定を結びまして行っているところでございます。

（細川）使用料金制と利用料金制、何を基準にこれを使い分けされているのでしょうか。

（市街地整備課長）本来指定管理者の民間活力ということの導入に当たって、やっぱり利用料金で料金も自分のところに入るというとやりがいとか、そういった部分のメリットはあります。本来そちらが第一的な発想で始まった制度だと思っておりますけれども、なかなか公共施設というのが維持管理費に対して使用料がプラスになるというものが少ないもので、実際使用料で補う施設というのが少ない中で始まった制度で、そういった使用料金制をとっているスポーツ施設とかが多いというふうに聞いていますけれども、今回駐車場につきましては当然利用料のほうが多いのですけれども、企業努力で料金が上がる施設については利用料金制がいいのだと思っておりますけれども、もう条例で使用料金徴収する制度に対しては使用料金制というのが好ましいのだと思っております。

以上です。

（細川）制度の趣旨的には非常にわかりやすいし、企業としてもやりがいを持ってできるというのは非常にいいと思うのです。今市内でやりがいに関して、実際に効果が出ている施設ってありますかというところをやっぱり聞きたいのです。全部が全部指定管理料の中でおさまっているようにしか見えないのです。そうなってくると、ブラックボックスに隠れているような状態になってしまうのです。一定の金額があって、それ以上に利益を出すからこういう形ですよ。実際にそれがあれば、指定管理料ゼロになって、さらに上乘せ分が企業に残るというお話ですよ。それであれば非常にいいと思っております。ただ、そうでない施設ばかりとなってくると、今度幾ら収入としてあって、そこで幾ら相殺されているのかというのがなかなかちょっとこれだけだと見えづらいのです。なので、そうしたところもちょっとお考えいただきながらやっていただくと非常にいいのかなと思っております。バスなんかも先ほど数字を並べていただくと

よくわかると思うのですけれども、実際のところってなかなか見えづらいというところもありますので。あと、実際に駐車場のほうの管理料というのは指定管理者のほうから上がってくる金額ですよね。ちょっとそこだけ確認します。

（市街地整備課長）指定管理料は、5年で当初協定を結びまして、年度の見積もりが上がっています。ただ、その当時ではなくて、前年度の実績を見まして、例えば電気代が思ったよりも安かったとか、そういった部分の実績があった場合等を考慮して、次年度の年度協定というものを事前に結びます。ですから、5年前の予算の見積もりで予算を計上しているところもありますけれども、実際は前年度の実績を見て次年度の年度協定を結んでいるのが実情でございます。

（細川）では、最後いきます。297ページの駅施設等維持管理事業の15かな、工事の請負費、吹上駅の自由通路の改修工事の件です。これスケジュール、まず教えてください。

（都市計画課副参事）お答えいたします。

今現在JRさんとの間で工事に向けた詳細設計の協定を結んでおりまして、そこで業務委託という形ですが、協定を結んでおりまして、そこから設計額、これ予算額とも関連するのですけれども、それに応じて30年度に工事を行いたいと思っております。

以上です。

（細川）そうすると、まだ工事のスケジュールとかというのは全然出ていないと解釈してよろしいのですか。

（都市計画課副参事）JRさんに今まで27年の押さえ金具の落下から28年度にかけて調査業務をいたしまして、30年に詳細設計ということで、前々からJRさんとのオーダーの中では28を調査の業務委託、29を詳細の設計、30は工事ということで大まかなスケジュールというか、枠取りというのですか、それはしていただいております。

（細川）ここで改修工事8,000万円という予算が出てくるとなると、当然30年度として工事をやるものだという認識なのです。その認識からいくと当然いつやるのだろうかという今度逆算していくではないですか。大体の

スケジュールとして、例えばいついつぐらいに着工して、いついつぐらいに終わりますよというようなものがあればお示しをいただきたいという意味でお伺いしたのですけれども。

（都市計画課副参事）概略工事の中で工事を見ますと、大きく分けますと、ここは全部できるかどうかなのですが、階段部分ですか、その部分が土木工事というか、土木部門の工事になります。屋根を塗りかえた場合については、建築工事というふうに部分的に分かれますので、協定の中では1つの業者さんにやってもらうので、土木と建築は同時ではなくて、土木と建築というのを別々に別な時期にやるということになりますと、15カ月ということの概算の工程は出ているのですが、要は協定を結んでからですので、それはいつからというのはまだ決まってはいいのですが、土木工事が終わって建築工事をしますと工程の中では15カ月ということになっております。

（細川）担当部局として先方、JRさんがいてのお話なので、確定のお話ってできないとは思っています。まだ取り決めができていないのであれば。ただ、このぐらいからもうスタートしていかないとというような希望とかもあるかと思うのです。そうしたところというのは全然今出ていなくて、ただ単に工期として分けてやったら15カ月というところまでしかお答えができないのですか。大体市民からするとやるやると聞いているけれども、いつからやるの、どのぐらいやるのというのがお聞きしたいところなのです。なので、この質問をさせてもらっているのですけれども、明確に答えられないのであればそこまでですと言ってもらえばいいのですけれども、いつというのがわかればお示しいただきたい。最後です。

（都市計画課副参事）当然ながら協定というのを結んでからになりますので、担当とすれば夏ぐらいからは始めて、年度内には完成をしたいなというふうには思っておりますが。

（橋本）おはようございます。本会議でかなりいろんな方が細かく質問されたので、ダブってしまったら失礼いたします。

まず、歳入の37ページの、歳出も出てくると思うのですけれども、ゾー

ン30についてお話を聞きたいのですけれども、前多分鴻中のあたりと吹上のあたり、2カ所ゾーン30でやられたと思うのですけれども……

(生出塚の声あり)

(橋本) 生出塚でしたっけ。そのときに私も一般質問をさせてもらったのですけれども、もうこれで終わりだと、あとはもうやらないよというふうな答弁をいただいたのですけれども、これは今回県とか国からの指定とか指示があったということなのではないでしょうか、これは。

(道路課長) そのとおりです。

(橋本) これは、こちらからこの場所を、たしか国道と国道の間に挟まれていなければだめだというふうに、そういうふうに言われた記憶があるのでありますけれども……

(県道の声あり)

(橋本) 県道ですか。県道と国道。これは、市のほうからゾーン30に指定したいということで話をしておいてオーケーという形なのではないでしょうか。

(道路課長) 当然警察のほうと協議も行っております。今年度場所としましては宮地4丁目、5丁目、東4丁目、そして鴻巣地内ということで、場所的には警察がありますね。あそこの17号から保健所のところ、西側というか、東側については三谷橋一大間線というか、あそこの県道の部分まで、その間のエリアをやるような形で、実際には今年度、来年、再来年、その次と3年間工区的には、エリア的に持っております。実際に県道との間とかということをおっしゃられたのですが、その辺は自分も詳しくはわからないのですが、エリア的に警察と協議をやってそのエリアを決めているという形になります。

(橋本) そうすると、ここは今回終わりました。そうすると、ほかのいろんな小学校の周りまだ危険なところがあると思うのですけれども、そういうところはこれから順次やっていくという方向なのではないでしょうか。

(道路課長) 平成30年度、今言ったところですが。平成31年度については、鴻巣市のひばり野、あと中央地区、平成32年度は吹上の富士見地区ということで場所的には決まっております。

(橋本) 3年ということなので、その後はまだ予定はないということ

すね。

(道路課長) そうです。今委員さんおっしゃるとおり、まだ予定はありません。

(橋本) 次に、57ページの株式会社エルミ鴻巣の株式売却収入ですか、これは本会議でも質問があったとは思うのですけれども、結構な金額ですけれども、これはもう一度確認しますけれども、グンゼ開発さんが株式を購入したいということによろしいのですか。

(市街地整備課長) 売却先なのですけれども、グンゼ開発株式会社ということで、現在エルミこうのすショッピングモールをマスターリースしている会社でございます。そちらのほうから、グンゼのグループ会社ということなのですけれども、グンゼの本社、またグンゼ開発の今後の北関東、鴻巣に対してやっていきたいと、強くやっていきたいという運営方針で申し入れがありました。

(橋本) そうすると、グンゼ開発はこれからもさらに増資というか、買い増ししていくということなのですか。

(市街地整備課長) 実際現在もう少し買っていただけないかという協議を行っているところでございます……失礼しました。申し入れではなくて、向こうがもう少し買いたいという意向もあります。

(橋本) そうすると、将来的にはでも半分以上とか、そういうことになるとグンゼ開発さんの意向とかかなり聞かなければならなくなると思うのですけれども、そういった状況になるような感じではないのでしょうか。

(市街地整備課長) 株式会社エルミ鴻巣の運営のところなのですから、当然株の持ち株数が多いところが発言権等は強くなると思います。

(橋本) 今の株主構成というのを教えていただけますでしょうか。

(都市整備部副部長) 今回の2,810株の取得以前においては、全体のエルミ鴻巣の株数は2万8,180株でございます。取得の関係については、これからの取締役会の、今月の26日ですけれども、取締役会で決定をした後に数字が変わりますので、現状の中では鴻巣市が1万4,048株です。率として49.85%の取得です。グンゼ株式会社、1万2,612株です。出資割合

が44.76です。それと、フラワーセンター、あと一般、銀行等が残りの部分でございます。細かいほうはいいですか。それで、今回の2,818株を鴻巣市からグンゼ開発株式会社に譲り受けることによって、鴻巣市が1万4,048から1万1,230株になります。出資割合としては49.85から39.85ということで、グンゼ株式会社とグンゼ開発株式会社の合算に比べると鴻巣市の持ち株比率が下がるということです。それは、26日の取締役会の中で決定をされるということです。前段の数字はちょっと見込みになりますけれども。

(橋本) わかりました。そうすると、グンゼ株式会社さんとグンゼ開発さんで半数を超えてしまうという、単純に考えると、ということですよ。そう考えていいですか。

(都市整備部副部長) そういうことになります。

(橋本) わかりました。

あと、次、67ページ、地域スポーツ施設整備助成金というのが入っているのですが、これはこちらでしたっけ。

(上谷公園の声あり)

(橋本) これは、上谷のサッカーでいいのでしょうか。

(都市計画課副参事) 委員さんのほうがおっしゃった上谷総合公園のサッカー場の人工芝の張りかえです。それに対する助成金になります。

(橋本) 歳出の111ページ、交通指導員育成指導事業ですか、この交通指導員報酬43人分とあるのですけれども、これは朝横断歩道とか、そういうところに立っている制服を着た、その方の報酬ということですか。

(道路課長) そのとおりです。

(橋本) 今朝たくさんボランティアのお年寄りの方がいらっしゃっていますけれども、あれは純粋にボランティアで報酬というのはないのですか。

(道路課長) 市のほうでお願いしている指導員について43名おります。ボランティアの方もいらっしゃると思います。

(橋本) この指導員報酬をいただいている方はまた別な枠なのですよね。よく市の職員の方もやられていますよね。ああいう方ではないのでしょ

うか。

（道路課長）市の職員も入っております。また、今委員さんおっしゃったとおり、高齢者の方がこのところ多いので、やめる方が多いということで、なるべく市の若い職員を入れるような形で補充はしております。

（橋本）よくうちの近くでもちゃんと制服を着てやっている方もいらっしゃると思うのですが、その方の報酬ではないのでしょうか。

（道路課長）制服を着ている方の報酬になります。

（橋本）それ以外に緑のベストを着ている、あれはまた違うという、あれは純粹にボランティアの方、あの方には報酬はないということですね。

（道路課長）グリーンの肩かけというか、あと帽子をかぶったりとか、その辺についてはボランティアになると思いますけれども。

（橋本）わかりました。

あと、113ページの高齢者運転免許自主返納サポート事業って先ほど細川委員のほうからちょっと質問があったのですけれども、ことし57人ですか、58人の方は単身なのか、例えば家族がいるのか、そういうことまではわかっていないですか。

（道路課長）そこまでは調べてというか、いないのですけれども。

（橋本）この方たちは、去年でもそうなのですか、フラワー号をかなり使っている実績というのはつかんでいるのでしょうか。

（道路課長）ちょっと手元に資料がないのですけれども。ある程度使った人の年齢層とか、その辺を資料として調べてはいます。

（橋本）これ1年間ということ、先ほどもお話聞きましたけれども、そんなに金額的に、多ければと思うのですけれども、少なければ2年、3年とかやったほうが僕はいいのではないかなと思うのですけれども、2年たったらとりあえず今は何にもなしということですよ。確認です。

（道路課長）1年間有効ということ、今うたっております。その後については、また検証していくような形になると思います。

（橋本）123ページのデマンド交通実証運行運営管理業務委託です。デマンドの実証の件なのですけれども、先ほど細川委員もたくさん聞かれたので、1点だけ、これは6月から、1カ月早まったと聞きましたけれど

も、6月から始めて、今年度いっぱいやるのですか。

(道路課長) 6月の中旬から3月末ということで、9カ月ということで。

(橋本) この実証のテストをして、例えば費用がかかり過ぎるとか、利用者が余りなかったとか、そういった場合ってやらないとか、そういう選択もある事業なのではないでしょうか。

(道路課長) タクシー補助ということで市内5社タクシー会社がやるような形で、タクシー業者とは調整は行っております。その中で9カ月の間に2回ほど検証をするという形になっておりますので、その中で今後の方針という形を決めていこうと考えております。

(橋本) こういったフラワー号にしても、一度始めるとやめるということができないような事業だと思うので、十分検証していただきたいかなと思っております。

次が253ページの水道事業会計助成事業、これ東日本大震災の方に対する補助金ですか、これ市内に何人いらっしゃるのでしょうか、対象の方は。

(水道課長) 平成28年度の実績なのですけれども、延べ世帯数で107、人数にしまして264人になっています。

(橋本) 意外と結構まだいらっしゃるということですが、これは予定ではいつまでこの助成、補助金を出していくのかというのは決まっているのでしょうか。

(水道課長) 今現在まだ期限については、このままずっとやっていくという考えではいるのですが、県内のデータをとりましたもまだ被災されている方が結構いらっしゃいまして、近隣では伊奈町さんにつきましては、調べたときのデータなのですけれども、申しわけありません、平成28年のデータなのですけれども、伊奈町さんにつきましては既に被災者の方はいらっしゃらないということで、実際には減免措置はやっていないと。ただ、今後転入とかされる方がいらっしゃるという場合にはまた復活するという話は伺っております。水道課としても今後被災者の方がいらっしゃる限りはやっていければなというふうに考えております。

(橋本) わかりました。

次に、273ページ、産業立地推進プロジェクトなのですが……

(これは商工費の声あり)

(橋本) 違いました。済みませんでした。やめます。

285ページ、この道路橋りょう総務庶務事業でいつも気になるのですけれども、県道路協会負担金、主要地方道鴻巣一川島線とか足利一鴻巣線、これの負担金がいつも出ていますけれども、これは何か必要があるものなのか、何かやっているのかどうかお伺いしたいと思います。

(道路課長) 実際に総会とか役員会とか、そういうものは行っております。工事の関係ですけれども、鴻巣一川島線とかとなると鴻巣分についてはある程度整備のほうは終わっていますが、川島線の中で川島町の役場の近くとか、その部分の道路整備とか、そういう形では行っております。あと、足利一鴻巣線、こちらについても国道17号から鴻巣分としては若干の部分なのですけれども、実際に行っているのは群馬県側というか、水資源機構のあるあそこの橋の部分、その辺の向こう側の部分の今狭隘になっている道路の部分の拡幅工事とか、そういう部分で工事のほうは行っております。

(橋本) では、そちらのほうで、鴻巣は終わっているのですけれども、負担しているということでもいいですか。

(道路課長) 鴻巣分自体はある程度終わっているのですけれども……鴻巣分としてはある程度は終わってはきているのですけれども、ある程度改修している部分で悪くなっている部分とか、そういうところについて県のほうに要望をかけながら補修関係とかも行うような形であります。

(橋本) 287ページの道路維持補修事業とか道路改修事業で、本会議で誰かわかりませんが、これで損害賠償をするような、専決処分であるようなものはないですねと言われたときの答弁を私聞き漏らしてしまったのですけれども、もう一度それを、どういった答弁をしたか教えてくださいませんか。

(建設部長) お金が今回同じ、減らされているようになっていたけれども、先ほどの説明でほかのところ振り分けている部分もあるのですが、では道路改修費が現状で事故が幾らふやさなくて大丈夫なのかと、事故が起きないようにできますかという中で、幾らお金があれば

大丈夫だとわからない部分なのです。また、お金も財政状況も厳しい中で、お金をそこに全部投下できるかといったらそれも無理な話です。一番重要なのは、日々のパトロールあるいは情報提供をいただいて即対応するかしないかということで、できるだけ今現状は穴があいていますといったら職員がすぐ行って状況を確認して対応はしています。そのほかにはそういった部分でパトロールが重要な部分ですから、パトロール強化もしながら事故が起きない、安全、安心な道路になるよう維持管理に努めていきますということで答弁はさせていただきました。なので、お金をかければ、今回のあれで事故は起きない、大丈夫なのですねという質問だったのです。それは、大丈夫ですとは言えないですから、日々の管理をしっかりやっていきますという答弁をさせていただきました。

（橋本）こっちの馬室の地域はよくそういう穴があいた、ぼこぼこしているの、絶対大丈夫ですかという質問に対して無理ですという、絶対というのは無理だと思うのですけれども、なかなか厳しい質問だったかなと思いましたがけれども、この補修に関しては、改修ですか、庁内検討委員会というのをいつも、それで優先順位を決めるというのをいつも言われるのですけれども、これってどうしても私は不思議に思うのですけれども、外部の人は誰もいないので、部長を初め何人かでこれがいい、これがいいという、その基準というのはどういったところにあるのか、それだけちょっと教えていただきたいと思えます。

（建設部長）今お話いただいたように評価検討委員会、来年やるところはどこをやりますかという中で評価検討委員会に諮って、評価検討委員会のメンバーが建設部だけではないのです。メンバーが違った部署の、学校関係も通学路の関係もありますので、学校関係の課長さんとか、あと都市計画課とか、あと財政部局のほうもいるのですけれども、そういう中で説明をさせていただいて決めているのです。まず、例えば改修でした場合はどういうのがあるかという、市民からの要望箇所、あと幹線道路とかで市のほうで状況を見て、これはもう状況からしてやらないと事故につながるおそれがあるという場合においては道路課のほうで日々の調査の中で調べていて、ここはもう改修をしないとそのままでは1

年もちこたえられないという部分については上げさせていただいて、評価検討委員会の中で説明をさせていただいて了解を得たものについて入れているのです。改修事業でも長いと、先ほどもあったのですけれども、継続というのがあるのです。延長があると継続的にやっていきますので、それが何年かかかる間は継続の場合はずっと続けてやっていくと。予算をいただいた残りの分で継続を抜かした分で新規がどれだけ入れるかというような形になっているのです。もちろん新年度要望をいただいた中で評価をしてもらって、例えば10本ぐらい上げて、その10本を例えば上げるに当たっても要望をいただいた中で現地を見て仮評価というのをしているのです。かなり数が出ている中で、その都度いただいたものについて現地を調査し、仮評価をして、評価の項目があるので、それに基づいて評価をして、どのくらいの順位に入っているかというのが全部1から並んでいて、その中で誤差等もあるので、評価検討委員会の中には例えば10本とかやった中で順位をつけて、予算の範囲、継続を除いた残りの予算の範囲の中で新規を入れていくというのが現在やっている評価検討委員会の流れでございます。

（橋本）わかりました。

295ページ、先ほど、また同じなのですけれども、鴻巣駅東口第1駐車場指定管理料と鴻巣駅東口第2駐車場管理料なのですけれども、歳入で収入の予測を立てていると思うのですけれども、先ほども聞いたかもしれないのですけれども、これの収入と指定管理料の差というのが出てくると思うのですが、これは幾らぐらいなのか。

（市街地整備課長）28年度の収入の合計が、第1駐車場、28年度の使用料の収入が約1億1,008万円、第2駐車場が約2,580万、合わせて1億3,580万が歳入でございます。それに対して、まだ28年度の……

（都市整備部副部長）具体的な細かい数字は、正直なところ今ちょっと資料がないので、純然たる駐車場の使用料から第1の指定管理者、丸誠さんにお支払いする指定管理料を差っ引いた純利益がおおむね3,000万でございます。第2駐車場に関しましては、マルイファシリティーズさんのほうにお支払いする指定管理料を差っ引いて、第2のほうは1,000万

の純利益でございました。おおむねここ近年、両方合わせて4,000万の経費を差引いた形での純利益が上がっております。

以上です。

(橋本) ありがとうございます。

それでは次に、297ページ、先ほどありました吹上駅自由通路改修工事ですが、私もあそこでよく遊説とかやるのですけれども、階段のところですき間がありまして、そこに手を出すとコンクリート片がとれてしまうという状況だと思うのですけれども、これから、夏ごろからですか、夏ごろから改修するということで、その間これから8月ぐらいまでの危険箇所というのは、それはとりあえず補修をされているのでしょうか。

(都市計画課副参事) お答えいたします。

今委員さんのお話は、南口でよろしいですか。

(橋本) 南口です。

(都市計画課副参事) あの部分は、あのすき間がないのが本来の形だとは思っているのですけれども、コンクリートでできたいわゆる階段ブロックと、それから次の階段ブロックの間をクッション材としてモルタルというか、そういう材料が入っているのですけれども、目地材というのですか、それがかなり経年劣化をしているので、実際それが抜けたり落ちているようなところがちょっと見受けられるのですけれども、構造自体は問題ないとは思っております。先ほど細川委員さんのほうからのご質問とちょっとダブってしまうかもしれないのですが、先ほど夏ぐらいからとお話を差し上げたのですけれども、ブロック自体を製造するのに90日ぐらいかかるということです。北口の場合については、階段は一方方向しかないのです、どうしても夜間に工事をせざるを得ないかなと思います。夜間といいましても、下りですけれども、終電が過ぎて1時過ぎから翌朝の上りの始発が来るまで、これが大体5時なのですけれども、その間に貨物の列車が4時台ぐらいで来るらしいのです。大体毎日のように。そうすると、主に2時間半ぐらいしか北口の場合はやる時間がなかったりとかというのがありまして、どうしても北口の階段だけでも1カ月ぐらいはかかってしまいます。

そうすると、4カ月ぐらい製品と北口だけがかかってしまいまして、3月に終わりにするということになるのと7月ぐらいから始めて8カ月ぐらいで大体階段が終わるのかなということなのでこちらのほうは試算をしております。3月いっぱいまで業務委託のほうが末で上がってきますので、それから精査をいたしまして、JRさんにお問い合わせする部分を考えておりますので、それから協定を結ぶということになるとどうしても始まるのが7月ぐらいかなというふうに思っております、先ほども夏ごろから一応年度内には終わりにしたいという、3月ぐらいまでというのはそういう意味でお答えしました。済みません。先ほどのお答えに補足するようになります。

(橋本) わかりました。

あと、303ページ、鳥害対策事業は多分ムクドリだと思うのですが、タカを使っての鳥害対策をやられましたけれども、これはことしもやるということでこの予算を立てているのでしょうか。

(都市計画課副参事) こちらの今ここに出ております鳥害対策の事業なのですけれども、こちらのほうは実は公園のほうの事業になっております。今年度、29年度の大体夏ごろにタカを放鳥したのは、駅のほうの維持管理事業等になりました、そちらのほうでタカのほうを飛ばしております。今年度10回ほど行ったのですけれども、最初の1回目はムクドリがケヤキに入り切ってしまうからタカを飛ばしたものですので、暗くなったせいもあってかなり気がつかないというか、一部は気がついたのですけれども、なかなか飛び方で、ただ2回目につきましては明るいうちで全部は入り切る前にタカを放鳥しましたので、効果は出まして、それ以降ムクドリは来ていませんでした。28年度も拍子木という木を打ち立てて、ケヤキの枝に拍子木みたいな形で木を打ち立てて、そういう対策も行いましたが、それも一定の効果がございました。ただ、電線とかいわゆるケヤキ付近のところに行ってしまうムクドリについては対策がないので、来年の予算の中ではタカの放鳥というのを考えております。ただ、公園のほうにつきましては都市公園条例の中で鳥獣の保護という項目がありますので、ストレートにタカが来て、それをムクドリのため

にタカを放鳥するというのは別な意味でちょっと難しい面があるのかなと思っております。いずれにしても、タカはやるつもりです。

(橋本)最後に、311ページ、市営住宅施設維持管理事業なのですがけれども、これ毎回聞いているのですけれども、常光とか原馬室とか募集を停止した市営住宅、これはこれからどうやっていくのか、それだけ最後お伺いします。

(都市整備部参事兼建築課長)毎回申し上げているのですが、公共施設維持管理の中において今後人口減少等も見込まれる中で入居停止をしている形ですので、自然的に入居者が減っていく、あるいは他の施設のほうに移ってもらう等については、まさに今検討しているところでございますので、今即答ではちょっとお答えできない状況でございます。

以上です。

(都市整備部長)1点、株式会社エルミ鴻巣の株の譲渡の関係で、またこういった話があったら売却するのかということで、副市長のほうから本会議でも答弁がありましたように、あそこも約10年たって、経営のほうも安定してきたということなので、そういった意向ですよと答弁させていただきました。実は定例会へ入る前に実際またそういう話が今起こっておりまして、あさって話し合いの場を初めて持つ場がありますので、そういった状況になったときには最終日の全員協議会で報告をさせていただきたいと、そのように考えておりますので、ちょっと今具体的な話は申し上げられませんが、そういった形で今動いているという、そういった状況ですので、よろしく願いいたします。

(委員長)暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時28分)



(開議 午前10時49分)

(委員長)休憩前に引き続き会議を開きます。

(道路課長)先ほど橋本委員さんのほうから免許返納者の関係で、利用状況ということで質疑がありました。それについてお答えします。

12月末現在で1,025回ということになります。

以上です。

(秋谷)33ページの建築課の住宅使用料の中の敷地使用料1,000円で科目
存置されている案件でちょっとお伺いしたいのですけれども、登戸とか
あいている土地の使用料で先々のことを見込むわけにいかないから、と
りあえず入れているのでしょうかけれども、この場で言うのがどうかって
わからないのですけれども、要はあいている土地というものをどこまで
プールしておく必要があるのかということをお伺いしたいのです。
部長が答えるのかな、もしかすると。要は代替地に出すためだとか、あ
るいは地域の住民の方々が定期的に利用されているところと、登戸のこ
こなんかを使っていたりするのだけれども、行政の答弁というか、いつ
も予算のお話をするときは財源がない、財源がないという話が出るわけ
です。市がそれでもいろんな土地を保有しているわけではないですか。
ある程度いろんな市の贅肉を本来だったらそぎ落として、スリムな状態、
要は民間に買っていただくなりなんなりしていただいて、少しでも税収
を獲得するためには持っている敷地をある程度厳密に精査して処分する
なら処分するという方向で、当然施設の管理計画なんかで今後詰めてい
くという話なのだけれども、そのあたりどうお考えかなと思ってお伺い
したいのだけれども。

(都市整備部参事兼建築課長) 秋谷委員ご指摘の、まず登戸団地につき
ましては平成五、六年にあそこの全体計画をつくっているものですから、
まだちょっと処分的な、例えば市営住宅はもう作りませんよというよ
うな方針を受けた形の中で土地を処分するだとか、ちょっとそういうこ
とがまだできないような状況ですので、まず登戸団地はそういう状況で
すと。八幡田につきましてもちょうと近隣、あの地区の雨水というか、
その辺の問題があるよという形で、実は八幡田については検討委員会も
立ち上げたのですけれども、ほかの起因的な話でちょっと処分までは無
理だろうというようなこともございまして、今の状況にしておる状況で
ございまして、そのかわり例えば工事関係の残土を一時置かせてくださ
いとかという形について、今回の予算で1,000円を計上しているという形
でございまして、今ご指摘のとおり市営住宅は今後どうするのという形に

結びついてくるかと思うのですけれども、その辺も含めた形の中で、まだちょっと処分できるできないという形もあるよという形で予算だけは一応こういう形で計上させてもらっているという形でございます。

（秋谷）61ページの市街地整備課の中にありますエルミ鴻巣の償還金、要は土地開発資金の貸付金の元金収入、毎年毎年継続して戻していただいていると思うのですけれども、今までの返還の実績と今後の償還の計画を改めて教えてください。

（市街地整備課長）エルミ鴻巣への土地開発資金の貸し付け状況でございます。平成19年度に1億8,000万、償還回数全30回、平成23年度に5億円、償還回数全40回、開始時期がそれぞれ、償還開始の時期が違います。1億8,000万の19年度分に対しまして、現在11回償還を行っております。3月末です。29年の3月末で11回。合計6,600万円償還されております。残額が1億1,400万円。23年度5億に対しまして、償還が既に12回終わりました。償還金額が1億5,000万円、残額が3億5,000万円となっております。今後も年2回、9月、3月でそれぞれ600万と1,250万を年2回ずつ入れていく計画でございます。以上です。

（何事か声あり）

（市街地整備課長）完了の年月日なののですけれども、1億8,000万円の償還につきましては平成39年9月を、23年度の5億に対しましては平成44年の3月を予定しております。以上です。

（秋谷）先ほど来エルミ鴻巣の株式の売却の話が出ているわけけれども、やはりこれは無利子だから、仮に今後どんどん、どんどんゲンゼ開発さんが所有を強めていったとしても、計画の前倒しというのは考えられないものですか。どうなのでしょう。

（市街地整備課長）償還計画につきましては、株式会社エルミ鴻巣の中の検討項目なののですけれども、この無利子貸し付けという制度が当時再開発事業の中の保留床を取得する際に無利子で貸し付けするという制度を利用して、国が2分の1、市のほうで2分の1、足して全額を貸し付

けしたという経緯があります。ですから、実際は株式会社エルミ鴻巣のほうの経営方針ということですので、市のほうではちょっと答えられないと思います。

（秋谷）次が113ページの交通安全施設整備事業の中で、29年度から新規で別途予算をとっている部分があるのですけれども、具体的なこれをとることによる効果というのか、それで次年度以降も続けていくに当たってプラスアルファがあると言ったら何だろうな、進めていく方向性というのか、それをお答えいただければなと思うのですけれども。

（道路課長）29年度の実績としましては、2月末現在で190万ぐらい使っています。工事の内容につきまして路面標示、外側線、グリーンベルト、ベンガラ舗装等ということで、他の工事、うちのほうで行っている維持管理とか、その辺の関係とあわせた形でこの事業を進めています。学校関係とか、その辺から来る要望についても舗装の悪いところで区画線とかを書くことはできませんので、その辺うちのほうの維持管理のほうのお金と通学路安全対策ということで、この事業をあわせた形で並行してというかやっておりますので、効果的にはかなりよくなっていると、効果は出ていると自分としては考えますけれども。

（秋谷）全体の道路予算の中で別途ここだけクローズアップして確保した話で、29年度から始まっている事業なので、できるだけ学校関係からの要望に対してはスピーディーに答えられるはずだという認識なのです。そのあたりを今言ったように、いろんなことをやるには道路本体の部分もということとは当然兼ね合いとしてあるのだろうけれども、どうでしょう。学校側から、実際のところ教育委員会からお話が来るのかもしれないけれども、回答というのか、解決度合い的にはどれくらい29年度時点ではいけていますか。

（道路課長）ある程度教育委員会からおりてきた仕事に関しては、かなりの確率で終わっていると考えます。

（秋谷）わかりました。

それでは、287ページなのですが、道路維持補修事業の中で除雪業務の委託料が、これも科目存置なのだけれども、あるのですけれども、今し方

通学路の関係のお話をさせてもらったと思うのですけれども、ついこの間こんな話があったのです。この間の大雪のときに、交通量の比較的大きいところは除雪をされるけれども、通学路関係の部分でやはり部分的に、部分的にというのかな、私が言われたところはチサン団地、共和、堤町のところなのだけれども、要は賄えていない部分がある、その部分について子どもが転んで、滑って、あそこは田んぼとかがあって落ちたりしたら大変だから、通学路関係の除雪というものをしっかりやってほしいというお話があったのです。これは、とりあえず新年度予算だから。ただ、今後雪が降ったときというのはそういったところまでしっかり拡大してもらいたいというお話です、単純に言うと。今の除雪の枠というのはどこまでなのでしょう。

（道路課長）鴻巣地区、吹上地区、川里地区で路線を分けて距離を出しているのですが、全体延長としますと5万4,277キロぐらい全体で除雪箇所というか、除雪の考えている延長持っている中で、今年度の29年度の実績としますと、実際に単価契約を行ってやったところというのは1カ所だけなのです。市内の業者、警察の脇の幹線道路とか、あと郷地の郷地橋の除雪関係とか、その辺については業者さんのボランティアでやっている部分もあるという中で、今回かなり雪が降りました関係でその辺の単価契約をうまく使っていこうというこれからの方針というか、考え方について再度見直しをかけるかということではちょっと道路課内では話しているところなのですけれども、そこまでの通学路に関してということになってくるとちょっと難しい面もあるのですけれども、その辺も踏まえた形で考えていきたいと思えます。

（秋谷）291ページの茜通り延伸整備事業でお伺いしたいのですけれども、これはたしか赤城一共和線まで今の道路を引っ張っていくというお話だったと思うのですが、計画の対象上にどれぐらい買い取るというか、買収しなければならない物件はあるのでしょうか、対象物件。

（道路課長）実際に対象者自体は60名弱ぐらいいると思うのですけれども、逆に言うと線形とか幅員関係とか、その辺がまだ決定はしていないのです。平成30年度において当初線形を確定して、それから地元説明と

いう形では考えてはいますので、その地権者の要望というか、同意が得られた時点で進めるという形なので、今のところちょっとまだ事業的には見えていないのが実情なのですけれども、地元の意見を尊重するような形で粛々と進めていけるかどうかというところでは。

（建設部長）茜通りなのですが、今年度から事業着手しまして、今年度は現況測量と線形決定まで行う予定なのです。新設道路になりますので、どういうふうに通していくか、そんなに極端には変わりませんが、茜通りのところから工業団地通線を結ぶルートなものですから、さほどは位置的なずれはないかなとは思いますが、これを線形決定が今年度で終わりますので、この線形案をもって地元のほうに諮りたいと、説明会を開いて合意が得られるかどうかを確認した上で、合意が得られた段階で次の測量に入っていきたいと。来年度予算を組んでいるのが予備設計で予定はしているのですが、まず順番的に同意が得られて予備設計をやって、その後物件調査とか順番があるのですけれども、そこでやってみて、では何件というのが出てくるかなというふうには、出てくる予定でいるのです。ですので、今の段階では地図上で上から見た平面をとっていますから、そこで案でいくとこれだけですよというのは数えれば出るのですが、今現在のところどれだけ当たるかはまだ決まっていない状況です。

（秋谷）これからどんどん、どんどん計画が予定どおりに仮に進んだとしたら、最短でどれくらいの開通になる、予想というのか、今具体的に何年と言いつらいかもしれないけれども、通常距離と特別な抵抗というのか、問題がなければこれくらいを見込めばというのがもしお答えできたらお願いしたいのですけれども。

（道路課長）地元地権者の同意が得られるとか、そういう……どこまで得られるか、今わからないのですけれども、数字を言ってしまうとそれが……ちょっと厳しいかなと。

（建設部長）どれくらいかかるのかということですが、あと時間的な問題、ここの部分についても約1キロあるのです。1キロで幅員については片側歩道にするか、両側歩道にするのかとこれから決めていくのですけれども、その中で家がどれだけ当たるかによって大きく変わっ

てきますし、あと補助金もできるだけ使って投入した上でやっていきたいというふうに考えておるのですが、なかなか補助金メニューもないものがないものから、鴻巣市については大型事業をほかやっていて、ここを入れるとなるとなかなか補助金も幾つもついてこないのも、非常に厳しい中なので、今現在まず合意が得られていない状況ですから、先行きどこまでというのはなかなか、考え的にはできるのですが、ではどこまでいきますよというのはまだはっきり打ち出せていない状況です。来年度地元のほうの説明会を開かせていただいて、合意が得られて、やっても、事業を進めてほしいということであれば、そこからどういうふうにしていくか。あとは市の財政状況も見ながら、その辺も補助金と財政状況を見ながら計画的に組んでいくしかないかなというふうに思っているのですが、今現在ではいつまでにか、あとお金がどのくらいというのは出ていない状況です。

（秋谷）わかりました。

次が293ページで、金額的には都市計画の中の上尾道路建設促進期成同盟会負担金の部分で、金額的には大きくないのですけれども、平成29年度のまず同盟会の要望事項と来年度以降の同盟会のお考えについて。

（都市計画課副参事）ことし衆議院の総選挙がございまして、本来10月の頭が要望活動だったのですけれども、実際2月の5日に要望活動をさせていただきました。要望の内容を言いますと、上尾2期区間について早期の整備ということで用地等の資金を投入してくださいというものと、あと1期工事につきましてはまだ上尾道路の1期工事で、ちょうど桶川市と上尾市の境で暫定2車線、4車線ではなくて2車線になっておりますので、その早期4車線化ということで、あとあわせてトータルの予算も多くつけていただきたいというのが要望事項の内容です。主にはメインは上尾の2期区間、鴻巣を含めて9.1キロの早期開通を望みますということがメインになっております。

（秋谷）せっかく県のほうから来ていただいているので、平成30年度以降の、国の予算のことだからなかなかすぐには答えて出づらいですけれども、計画的な進捗というのはどう進むと思われるのでしょうか。

（都市整備部副部長）上尾道路につきましては、先日国のほうから来年度に向けた予算の大枠が示されまして、ある程度の金額がつくだろうということはお示しがされております。ただ、具体的な金額決定にまではまだ表に出てきていませんので、今後ということになるかと思えます。通常、国土交通省につきましては、全国それぞれいろんな道路がある中で必要性とか重要度に応じて予算の配分をしておると思うのですが、今回ご質問をいただきました負担金とか補助の部分の活動が非常に重要になっておりまして、現在国は地元の熱意が見えない路線等については予算をほとんど投入していない状況です。ですので、予算が厳しい中であるからこそこういった活動をきちっとして、きちっと市長、首長及び議員の皆様と一緒に連携して国に対して道路の必要性ですとか地元もちゃんと頑張るのですよというのをお示ししていくことが今後の予算確保につながっていくものと思っております。なので、具体的に国が幾らつけてくれるかというのがなかなか言えない中ではあるのですが、我々がこういった期成同盟会等できちっと活動していけばそれが反映された予算が来年度分として、またその次としてはお示しされると思っております。

（秋谷）先ほどの茜通りの件でもちょっと将来的なお話というのを聞かせてもらったし、今も上尾道路の話で将来的なお話というのを聞かせてもらったのだけれども、私は田間宮のほうの出身だけれども、上尾道路が来る計画が全て影響をしてしまっているところってあるわけです。例えば荒川左岸通線、あとは三谷橋一大間線、駅南通線、ここら辺は計画がまだ先の話だけれども、例えば荒川左岸通線は今とまってしまっているわけです、緑町で。今度水の部分の問題も解消される。市の中でいろいろ都市計画上重要な事業の優先度合いを決めるときに、上尾道路の進捗次第によってほかのいろんな事業というのはどうしても後手になってしまうというか、そういうようなことも考えられるのですけれども、それはもう国の事業も待つ、進みぐあいを待たない限り限られた市の道路予算の中ではやむを得ないことなのではないでしょうか。要は計画期間が30年、40年とって待たされている住民の方々がいっぱいいらっしゃるわけで

す。そういった方々にどう説明するのかというのが私としては大変困っているのです。どうなのでしょう。部長さんかね。やっぱり国の動向を待つ以外にないのかな。

（都市整備部長）今上尾道路の関係で、県警と国道事務所と交差点関係の協議を行っております。交差点関係の協議の中で当然市道の拡幅というものも要求されておりますので、委員のほうからお話がありましたように、国の上尾道路の関係が今後鴻巣の道路行政においてはそちらを優先的な形で進めていかないと信号がつかない、要は道路はできても活用ができないというような状況が生じてしまいますので、どうしてもそちらが今後優先順位は高まるものと、そのように思います。

（秋谷）そうすると、今のお答えから察すると、単純な話、上尾道路との接続がまずは優先されざるを得ないだろうと。であるならば、今後三谷橋一大間線や駅南通線というのか、鴻巣駅の、そういったところをだんだんと計画を進めていかなければならない。つまり荒川左岸通線の南側はある程度めどがついたけれども、北側についてはちょっと難しいですよというご理解でいいのでしょうか。

（都市整備部長）上尾道路がどうしても優先となりますと、当然今申し上げられた都市計画道路の優先的な整備が必要になります。今後財政的にどのような状況で展開するかわかりませんが、そういった意味では、同じようなお答えになってしまいますけれども、上尾道路絡みでの道路の交通網がどうしても優先順位が高まるものと、そのようには認識しております。

（秋谷）305ページで、元荒川[川の国埼玉はつらつプロジェクト]緑道等整備事業というのが、新規になるのでしたっけ、これは。この事業についてもうちちょっと詳細なお話をいただきたいと思うのですが。

（都市計画課副参事）こちらの元荒川の川のはつらつ事業は、旧の吹上の町なかを通る元荒川につきまして、もう少し市民の方とかが親しめられるように、もう少し川の近くまで寄ったりいたしまして、そこを遊歩道で舗装したりとか、そういう整備を北本県土さんのほうでやっていただいて、その後の管理につきましては地元の住民さんと市のほうが協力

をして進めていく事業でございます。

（秋谷）吹上の元荒川は、私も春先になると桜を見に行かせてもらうのですけれども、大変地域の方々に、本当にそばにある部分なので、もとの吹上の住民の方々とこの事業をやるに当たってはいろいろ意見の調整というのか、やりとりというものが複雑だとは思いますが、やられたほうが良いと思うのですけれども、支所的には例えば住民との調整の関係であるとか、そういった部分というのはやられるお考えになるのかな。私がたまに吹上の支所を訪ねるといろいろな方々が支所長を訪ねて、自治会長さんなのかな、お話があるかと思うので、吹上支所長さんのお顔で吹上の住民の方々とうまくこういう事業を進めて、後々のことも考えてやらないといけないと思うのです。どうでしょうか。

（吹上支所支所長）今回の元荒川はつらつプロジェクトの委員さんの中には、元荒川に面している部分の町内会長さんのほうも入っております。また、町内会長さんは多くの町内会長さんが吹上支所のほうに訪ねまして、いろいろな意見をいただいております。先ほど秋谷委員さんからお話がありましたように、吹上地域の桜まつりにつきましては平成29年度におきましても3万人ぐらいということで観光戦略からお話しいただいておりますけれども、多くの方に来場いただきまして、さまざまな意見をいただいておりますし、先ほど都市計画課の副参事からお話がありましたように、今後河川内の遊歩道の整備を進めていくようなお話も一部あると聞いておりますし、また身近な施設として触れ合う機会がありますので、先ほど言いましたように町内会長さんが訪れる中、これは吹上全域の町内会長さん、委員になっていない方の町内会長さんももちろん吹上の桜まつりには参加してもらっておりますし、桜に関しましては多くの関心があります。そういった意見を取り入れて、そういった意見の中でつないでいくことができればとも考えておりますし、また会議の中には支所としても参加をさせてもらっておりますので、そういった中で意見のほうをお話として伺っていく、またそういった意見を調整していければと考えております。

以上でございます。

(秋谷)川里中央公園の整備事業についてお伺いしたいのですけれども、今回用地を購入されて、もう一方地権者の方が残っていらっしゃる。私が聞き及んだ話だと、俺は最後でいいと、最後の一人になったときには協力するよというようなうわさをちょっと小耳にしたことがあるのですけれども、そういう認識でいいのでしょうか。

(都市計画課副参事)今現在大体85%ぐらい用地買収が進んでおるのですけれども、今委員さんのお話の中でお一人ではなくて、今回お二人というか、2人の地権者さんがございました。1件につきましては、代表質問でも答弁させていただいたとおり、相続の関係でなかなか協議がまとまらなくてできなかったというのがありまして、そちらのほうについてはご協議が調ったと、分割協議等が調ったと思うのですけれども、それで買うことができますということで、まず30年度に上げさせていただきまして、今委員さんのお話のもう一人の方につきましては私どものほうも似たような認識を持っております。

(秋谷)そうすると、今後整備のだんだん、だんだん用地が取得できくれば、あとは予算のつき方とかによるのだろうけれども、大体最終的な完成年度というのはどれくらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

(都市計画課副参事)30年度につきましては、用地買収のほかにも設計の見直しの業務委託を見ておりまして、そのほか買収した場合の土地改良区への分担金、解除の除外決済金等も組んでおります。そうしますと、来年度以降1年では工事のほうはちょっと終わらないかなと思っております。調整池をつくったり、あとは園路整備をしたいと思っておりますので、大体工事とすると3年間ぐらいはかかるかなと思っております。

(秋谷)そうすると、川里支所長にせっくなのでお伺いしたいのですけれども、これは合併のときの重大なお約束事の中の一つがやっと目鼻が立ってきた状況なのだけれども、今後あの公園を川里の方々に、川里の方々だけではないけれども、鴻巣もそうだし、近隣のところからもご利用していただく方もいらっしゃるかと思うのだけれども、せっかくそういう合併のときあった計画というものがやっとうこういう目鼻が立って

きたのだから、より有効な活用というものをぜひ市長のほうでも住民の方々とご協力の上で進めていってもらいたいと思うのですけれども、そういった点について何か展望があるでしょうか。

（川里支所支所長）川里中央公園の拡張に伴っての川里地域での今後の活用とか、そういった展望ということですが、現実的には今あそこで一番にぎやかなかわさとフェスティバルをさせていただいています。当然今度拡張したところで一体的なフェスティバルになるのかなとは思いますが、その中でも今回拡張する部分の公園が調整池を中心として水辺公園的なことがメインになるのかなというふうに、そうやってきますと3地域、鴻巣、吹上、川里、それぞれ大きな公園の特徴が出てくるのかなと思っています。上谷にしてみればスポーツ公園的なもの、川里にしてみればそういった意味では緑と水、そういったことをコンセプトの中で果たしてかわさとフェスティバルにかわる何か大きなものができるのか、もしくはもう一個別なイベントみたいなものやっていくのか、そこら辺は地域で市が中心となって今後検討していくべき課題というふうに捉えております。

以上です。

（秋谷）あと、最後に1つだけお伺いします。

303ページの大間近隣公園整備事業で、平成30年度、除草委託料が290万円だけ計上されているのですけれども、私の認識違いだったらご指摘をいただいているのだけれども、転圧期間がもう終わるころのような、私としては。盛った土の転圧期間がもう終わるころ合いではなかったかと思うのですけれども、事業が年々年々おくれてしまっているイメージなのですが、実際今の状況と将来的な計画の進みぐあいを今時点の段階で教えてもらいたいのですが。

（都市計画課副参事）今委員さんのおっしゃるとおり、今自然転圧というか、沈下を見ている状況でございます。それに当たって、最低限度の除草の業務委託をしております。公園をまず、今の近隣公園自体がまず都市計画決定の変更もちよっとしなくてはならないと思いますので、30年度は除草業委託なのですけれども、31年以降都市計画の見直し

等を行いまして、あとは実際皆さん、市民の方にある程度意見募集とかパブリックコメントもしなくてはならないかなと思っております。それ自体が32年ぐらいなのかなというふうに思っております、それから詳細設計とか業務委託等をして工事になるのかなというふうに思っておりますが。32年ぐらいに設計の業務委託等をいたしまして、33年ぐらいから工事の開始ができればなというふうにちょっと思っております、恐らく1年では終わらないかなと思いますので、2年程度。そうしますと、35年の供用開始が最短かなというふうに、こちらの公園の中で川里中央公園であるとか、いろいろ公園が整備されている中の総合的にトータルを見た感じでは今お話をしました35年ぐらいの供用開始が一番早いかなというふうに思っております。

（阿部） 昨年の9月に道路認定した免許センターの脇の計画は、今回の予算には載っていないようだけれども、現在どういう状況になっているのか、まず最初にお伺いしたい。

（都市整備部長） 昨年9月の、あそこはH-223号線……ちょっと路線番号は再確認させていただきますけれども、いろいろなご意見をいただいた中で道路認定させていただいたわけです。それで、事務としては予算措置されて、事務的な手続は完了しております。それで、今現在用地交渉をやっております、スムーズな進行を今していないような状況です。

（阿部） たしか説明のときは、地権者からの同意をいただいているやに私らは伺っていたのだけれども、ということは地権者の気が変わったということなのかね。

（都市整備部長） いわゆる事務的な手続については同意をいただいて、手続は進めさせていただきました。それで、現在用地交渉をやっているわけですが、気が変わったといいますか、今用地交渉をやっている、こちらが示している内容に同意をいただいていると、そういう状況であります。

（阿部） これは、最終的に同意が得られなかったときは計画を変更しなければならないだろうと思うのだけれども、道路づけをまた変えることになるのではないのかなと思うのだけれども、そのときはそのときでま

た新たな議決をいただかなければならないのだろうけれども、まさに今現在は地権者の同意がいただけないので、その後一步も前に進んでいないというのが現状かな。

(都市整備部長) はい、そのとおりであります。

(阿部) わかりました。

次に、57ページ、市街地整備課、株式会社エルミ鴻巣株式売却収入、この株式の売り払い後はグンゼ両社が筆頭株主になるわけで、発言権はより一層強まるだろうと。そんな中で全くこのエルミとは関係ないA2街区に映画館が今現在ある。映画館は全体のシャワー効果としてエルミには貢献しているのだという中で、この先5年の指定管理契約をしたわけだけれども、5年先の話してはまことに申しわけない。しかしながら、5年先にもしも映画館を閉じるだの何だのという話になったときに、このグンゼという筆頭株主がシャワー効果だと、シャワー効果があって、それでエルミは成り立っているのだということを言い出してこないとも限らない。そのときは、毅然とした態度でもって当然臨んでもらわなければいけないのだろうと思うのだけれども、そういう懸念というのか、そういったものはあるのかね。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時34分)



(開議 午前11時35分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市街地整備課長) グンゼ開発が現在エルミこちらのマスターリースということで、あそこを借り上げて運営を行っている会社が今回増資する株式会社エルミ鴻巣の。A2の映画館というのは当然市が指定管理で運営している。ただ、駅前のスキームとして再三おっしゃっているとおり、シャワー効果というのも期待しております。映画館の運営は当然市がイニシアチブというか持っているわけですがけれども、ただ連携について映画館の指定管理者とマスターリースしているグンゼ開発、何かそういったシャワー効果とか連携して駅前の発展ということでの協議は行っ

ていることと思います。

(阿部) 指定管理者とエルミ側でそういう協議を行うのは、これは話が違う。本市とエルミ側で話をするならわかる。だけれども、指定管理者のティ・ジョイとエルミ側でそういったシャワー効果についての連携だとか何だとかという協議をすることはちょっと筋違いなのではないかなと思う。

(市街地整備課長) 言葉がちょっと足りませんでした。指定管理を所管している自治文化課等あります。今申し上げたかったのは、前々からなのですけれども、例えば映画館を利用したサービスしたものがエルミでポイントサービスとか、そういった部分の協議を今までして、そういった連携はしているというところを申し上げたかったのですけれども、当然運営云々ではなくて、映画館とショッピングモールの連動したサービスの協議は行っていると聞いています。

(阿部) 次、113ページ、先ほど来出ていたゾーン30整備工事あるのだけれども、これ漠然と実際にこのゾーン30を行った地域において、実際の効果というのはどのくらいあらわれているのか。いろんな効果があると思うのだ。だから、その効果について幾つかお答えいただければありがたいと。

(道路課長) これまでやってきたゾーン30地区としましては、吹上の富士見で、鴻巣であると本町、あと生出塚ということで、3地区やっているわけなのですけれども、ゾーン30という30キロ規制という形の文字、またグリーンベルト、そういったものを書くことによってそこを通る車両関係とか、あと自転車を利用する方とか、その辺の区画線というか、グリーンベルトとか見るだけでもスピードを緩めるといふ、そういう効果はやっぱりあると考えております。

(阿部) いや、そういう効果はあるだろうと、あくまで想像の域であって、実際に事故が減ったとかということは具体的に示せるの。

(道路課長) 数字的なものはちょっと示せないのですけれども。

(阿部) 今後もゾーン30どんどん手がけていくのだろうけれども、やっぱりそういった実績、それを十分にアピールできるだけの材料はそろえ

ておいたほうが良いというふうに私は思う。

次、123ページ、デマンド交通実証運行運営管理業務委託料、この1,200万というのはどういう形のものなのか、まず伺っておきたい。

（道路課長）この委託料の120万円……。

（阿部）120万か、ごめん、ごめん。

（道路課長）デマンド交通実証運行に当たりまして、システムの運営管理委託料ということで、システム導入に伴う初期設定の費用約70万、それプラスサーバーの運営費として、これは月々5万3,000円ということで、これを実証運行の期間9カ月を見ています。それが約50万ということで、トータル120万ということで計上しております。

（阿部）それについてはわかりました。

その下のコミュニティバス運営補助金、これ1億978万円、たしか本市側は当初1億円を超えたらこれは何らかの手を打たなければいかんということを書いていたはずだ。今回デマンド交通実証運行補助金で780万計上していて、これさっき言った3者を足すと1億2,000万になるやに思う。1億2,000万に本来はしてはならないと、その分デマンドをやるのならコミュニティバスのほうをもっと削減しなければ、1億円という数字が当初うたわれていたわけだから、本来いけないのではないのかなと思うのだ。そして、これ780万計上してやりますけれども、利用者がやたらと多くなって、そしてもっともっと出費がかさむようになったとき、幾らまでなら勘弁しようと、今1億2,000万だけれども、1億3,000万はいいやと、1億5,000万はいいやと。当初1億円と言っていたのがどんどんふえてしまうのだけれども、その辺について今後の考え方どうするのか答えておいてほしい。

（道路課長）委員さんおっしゃるとおり、平成30年度の予算についてはコミュニティバスで1億を超えている数字、実証運行に関して補助金として780という数字を今回計上しているわけなのですけれども、コミュニティバスについて平成30年度でコミュニティバスもデマンド交通についても含めた形で今後30年度実証運行をやっていくわけなのですが、この中である程度検証しながら、また31年度の予算について検討していくよ

うな形で、今年度何も資料がありませんので、その辺を含めた形で前年度と同額ぐらいな形でコミュニティバスの予算については計上させていただきました。プラスアルファで実証運行について他の市町村ですか、ふじみ野市とか東松山とか、その辺の資料を見ながら平成30年度の予算を組ませていただきました。今後についても実証運行の結果を踏まえて今後の予算について考えていきたいと考えております。

(阿部) 今のところ見当がつかないと。ただ、言えることはこのデマンドを導入したことによって、この便利さが市民に伝わると当然タクシーを使う頻度が上がる。コミュニティバスはどんどん疲弊の一途をたどるのではないのかなというふうに思うのだけれども、ぜひその辺の数字については今年度しっかりと検証してもらって、それでコミュニティバスについてはもう一度考える必要があるのかなというふうに思います。

次、287ページ、随分飛ばしてしまう。飛ばしたほうがいいだんべ。287の委託料で、アンダーパスポンプ場設備管理委託料110万円とあるのだけれども、このアンダーパスのたしかゲリラ豪雨のときの持ちこたえるポンプ、いわゆる降雨量はたしか時間当たり90ミリと、これが限度だというふうに聞き及んでいる。今90ミリを超える豪雨というのはあちらこちらで発生している。ここだって今後はあり得る可能性が当然あるわけで、そうした場合、ポンプが2台ついていて90ミリまでは何とか対応できると、それ以上はだめですといったとき、どんな対応をするのかな。

(道路課長) アンダーパスの部分については、90ではなくて110(P44「90」に発言訂正)で考えております。違います。

(阿部) 前90と言ったよ。

(道路課長) いや、たしか110(P44「90」に発言訂正)ということで答弁というか、話をしていたと思うのですけれども。

(阿部) いや、そうではない。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時48分)



(開議 午前11時49分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(阿部) 確認後なのだけれども、これが仮に110でもいいよ。では、120を超える豪雨が来たときの対応というのはどうするのか。

(建設部長) アンダー部分に想定より、設計より多く雨が降った場合において、アンダー部分というかあの辺一带に、アンダー部分のポンプがはけ切れないといった場合には下のアンダーの部分にたまってきますが、その推移が設定が10(P44「15センチ」に発言訂正)か15センチぐらいそこにたまると連動して、アンダーに入るところに遮断機がついているのです。あれが通行どめで遮断機が出てきますので、それが連動して自動で出るようになっていきます。そうすると、道路課のほうにも一報来ますので、私なんかでもメールのほうが入ってきまして、通行どめになったということで職員が即対応して、出てはいるものの、全車線とめていくわけではないので、中には反対側を通過してしまっている人もいますので、大至急職員が行って、現場の状況を見て通行どめのバリケードを張ったりしております。

(阿部) では、今言ったように迂回して中へ進入して、すると水がある程度たまっているとエンジンがストップしてしまうのだ。結局アンダーパスの下で亡くなった人とかというのが随分いるわけで、そういう報道は聞いていると思う。だから、やっぱりそのときの気象予報があるわけだから、そういうときはいち早く対応するべきだなというふうに思います。幾ら遮断機が出たって、慌てているやつは行くのだから、それで命を落としてしまう。そういうことのないように頼みます。

次、297、随分飛ばした。鳥害対策委託料。あれ、武藤さんがいなくなってしまったから、詳しい人がいなくなってしまったのではないかなと思うのだけれども、ここでいう駅前のはたしか鳥害対策だろうと思うのだ。去年やったタカを放した、放鳥した、あれでもって一定の効果は出たと思う。ここに100万円の計上があるけれども、あそこの業者に一体幾ら払ったの、去年は。そして、ことしは100万円がそっくりタカの費用なのかどうか、ぜひお聞かせいただきたい。

(都市計画課副参事) 今年度、29年度なのですからけれども、来ますと1回

当たり3万円かかります。それが10回ですので、30万円です。それに最初だけちょっと調査費があるので、40万円を欠ける金額かと思っております。これにつきましては、今回茨城県の牛久市に猛禽屋さんというところがありまして、そこをお願いをいたしました。ただ、こちらの担当の方がたまたま加須市、今加須ですけれども、旧の騎西町にお住まいの方が来てくれておりますので、タカの移動する距離だとか、あと持ち帰りとか、そういうのはある程度調整できるので、割安価格で一応3万円として支払っております。来年につきましても終わった段階で来年お願いできますかということでお話ししましたところ、その方が来られる状態であれば金額は3万円でもよろしいですということしております。ただ、この鳥害対策というのはタカの放鳥以外に当然のことながらケヤキとか樹木のとまりづらいような剪定もしたいと思っておりますので、そういう剪定も含めて100万円を計上しております。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時54分)



(開議 午後1時00分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(道路課長) 訂正を1つお願いします。

阿部委員さんのほうから言われていた時間90ミリというところを110と答えてしまいました。確認したところ、90で間違いありませんでした。失礼しました。

(建設部長) 済みません。発言の訂正をお願いしたいのですが、阿部委員さんのほうでアンダーパスの部分のアンダー部の道路上の設定水位なのですけれども、通行どめになるのは10から15というお話を答弁させていただいたのですが、15センチで通行どめのバルーンが出るということでございます。こうやって出るのですけれども、入り口部に、坂をおりる手前のところが出るのです。それと、ちょっと答弁足りないところがありましたので、補足をお願いしたいのですが、電光表示板というのが上についているのですけれども、それがふだんは通行注意、5センチ下

のアンダーのところに道路上に雨水がたまると、それが冠水注意と上の表示が変わるようになっていまして、15センチになるとバルーンが出ると同時に通行どめという電光表示に変わるということです。ちょっと私のほうがその辺答弁していなかったなので、追加でお願いしたいと思います。済みません。

(暫時休憩の声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時01分)

(開議 午後1時02分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(都市整備部長) 先ほど阿部委員さんのほうで9月議会の道路認定の、道路の番号ですけれども、市道H-223号線ということでお願いいたします。

(Hというのは意味があるのの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時03分)

(開議 午後1時03分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(阿部) 鳥害対策だったよね。実際さつき話をお伺いしたら、1回当たり3万円だって。非常に安価で、費用対効果の面を考えたときにすごくいい方法だと、鳥害対策には、というふうに私は感じた。そこで、駅前のあのケヤキか、あれはクスノキではないよね、ケヤキだよ。ケヤキの植わっているスペースか何かにコウノトリにつくってやるのだったらタカにケージをつくってやって、あそこへタカを常駐させるとかという手はどうか。コウノトリだってケージつくって、飼育するには餌係が要るのだ。費用対効果、そして市民にどっちが有効かなど。農家の話を聞くと、コウノトリは大したありがたみがないのだという話をする。ところが、タカはあそこでムクドリ爆弾を防ぐことができるわけだ。

あそこへタカ飼えば。そういうこともこれからは手段として考えていかなければならないのかなというふうにも思うのです。やっぱり市民に喜ばれることをやらなくては。結局1羽当たりの単価を聞いてきた。いつか二度と来るなどいうのではないけれども、猛禽屋なんて言われたことあるのだけれども、猛禽屋へ行ってきたのだ。それで、猛禽屋で1羽当たり幾らするのか聞いた。タカが70万だと。そして、ムクドリには一番有効なのがハヤブサだそうだ。これは、1羽当たり30万円だって。そこそこいい値するのだけれども、だけれども実際にそれをもってあそこからいなくなれば、ムクドリが、こんないいことはないなというふうに思うし、ボランティアを募って餌くれとか、ああいう猛禽類が好きな人がいるのです、実際に。多少のお金を出して上げれば好んでやってくれる人もいないとも限らない。だから、そういうことも今後は対策として考えていく必要があるのではないかなというふうにも思うのだけれども、どうなのだろう。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時07分)



(開議 午後1時07分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(都市計画課副参事) 今の件についてお答えいたします。

私も猛禽屋さんのほうに伺いまして、ハヤブサが確かに、それは小回りがきくということで、今回もハヤブサもちょっと試しはしてみたのですが、結局余り効果というか、うまく飛べなかったもので、実際スカイオークというか、アメリカ産のタカでやったのですが、ただタカ自体が余り人間が好きではない、人間をやっぱり警戒するということが、なれた鷹匠さんではないと当然言うことも聞かないですし、あとは放鳥するわけではないのでよろしいかなと思うのですが、実際懐かないと結局誰かを襲ったりとか、そういうことも出てくるので、やはり手なれた方がある程度飼育をして放鳥したりというのが本来の姿で、かごの中に入れて飼うというのはちょっと現実性もないのかなとい

うふうには思われます。

（阿部）放鳥することのほうが現実性がないのではないの。かごの中へ入れて飼うほうが現実性があるよ。そして、結局そこに猛禽類がいるというこの存在感、まちづくり常任委員会に坂本委員長がいるという存在感だよ。その存在感があればムクドリなんか寄ってこないのではないかなという気がするのさ。

（都市計画課副参事）実際今回生きたタカということと聞いていたのですけれども、剥製であるとか、あとドローンとか、そういうものも今後考えていかななくてはいけないかなとは思っているのですけれども、やはり動かないとなれてしまう、かごにいればムクドリ自体も学習機能が旺盛なので、自分のそばに来ないということになればいずれはなれてきてしまうのかなとは思っていますので、やはりかごの中に入れておくのは一時的な効果はあるかどうかはあれですけれども、そのところはこちらのほうもはかり知れません。

（阿部）2メートル四方ぐらいで高さ五、六メートルのやつ、ケージ、これではあっと飛び上がって、タカがキイと鳴くだんべ。あの声だけで逃げてしまうのだ、ムクドリは。だから、これは効果歴然だと思うのだ。今後検討材料として考える余地は十分あると思うのだけれども、どうだろう。

（都市計画課副参事）直接今のに対してのお答えになるかどうかあれなのですけれども、実際今回タカにくるまでには当然樹木の剪定も行いましたし、あとムクドリのひなをいじめているような声ですか、それを録音したのもも流してみました。多少は最初は効果はあるのですけれども、少したつとまた寄ってきたりとか、やっぱり本物とかそういうのがいないとなかなかなれというのがあったりするのかなと思っております。だからといって委員さんの今お話あったことを否定するわけではないのですけれども、今までいろんなやり方をやった中では本物のタカですか、それが今までの中では効果が大きかったということは言えると思います。

（阿部）わかった。では、それは以上で。

次、下段の吹上駅自由通路改修工事、これはたしか市長の説明だと幾らかかるかわからないと、莫大にかかりそうだという話があって、北側生涯学習施設の工事がおくれるという話があった。結局この吹上駅の自由通路、最終的に幾らぐらいかかるのかね。

（都市計画課副参事）この件につきましては、今までも議会等でもお話をさせていただいている中では、危険度を見きわめて優先度ということで今回この予算立てをさせていただいたわけですが、昭和49年ぐらいに建てた駅舎というか、自由通路というか、跨線橋ですので、今後鉄部の塗装が劣化しているところも、いずれかは塗り直さなくてははいけないかと思っております。また、駅の屋根ですか、これのところも塗り直しも必要かなと思うのですが、その場合に塗料に結構古い建物ですと鉛であるとか、いろんな化学物質が含まれている場合がございます。そうしますと、それを剥離するためにはそれなりの防護するシートとかも必要ですので、そういうものを加味すると、そういう意味で金額がはかり知れないとは言わないのですけれども、と思っております。

自分として見ますと、何億だとあれでしょうけれども、億のお金がかかるかなとは思いますが、今回困るのは27年度に押さえ金具が落下しましたので、それについてはホームの上にもありますので、それが駅舎に落ちると大変なことになりますので、その分で充てるとか、あとは北口の階段のずれがひどくならないうちに階段だけはやらせていただく。いわゆる人とか電車とかに落ちない、そういうような落とすことがないような工事をやりたいと思っておりますので、年数とするとかなり年数がたっておりますので、全部をきれいにすることになると、極端なことを言えば新しいものをつくったほうが安上がりになるかもわかりませんし、それについては今後また検討していきたいと思っております。

（阿部）では、具体的な値段というのは出ていないわけだ、まだ。今回概算で8,000万円という金額の予算を計上したわけだけれども、具体的な金額というのはまだまだ全然出てきていないということなのかな。

（都市計画課副参事）今回JRさんのほうにお願いをいたしましたのは、その平成27年に押さえ金具が落ちたところの修理と、あと床に大分水

が、雨水とかが浸透してくるようなこと、集水ますに破損が見受けられるとか、あとは床版に剥離が見られるとか、そういうところが見受けられますので、まずは今回床の浸水を防ぐこと、それと階段を、北口、南口もそうですけれども、それについての補修をするということで今回はオーダーをしております。今後躯体の部分、柱の部分とか、それについてはこれ自体は長いスパンでまた調査をして見積もりというか、設計をしなくてははいけませんけれども、まずは市内にいろいろな事業がある中では危険度を優先したものを今回依頼をしておりますので、全てのものを依頼して値段が出てくるというわけでは今回はありません。

（阿部）では、この8,000万円でとりあえず当初の安全対策は賄い切れるということで考えていいのかな。

（都市計画課副参事）私どものほうで当初想定していたものよりは、やはり足場であるとか、あと先ほど北口のほうにつきましては夜間、いわゆる終電が終わってからではないとちょっと厳しいという中で、なおかつホームの上を工事する、床の浸水対策とか、そういうのをするためには電気も停止をして、線路も閉鎖をしてやらなくてはならないということで、貨物の列車が4時ぐらいに通るということで、ホームの上をやるときには2時間ぐらいしか実際はできないのかなというのが今協議をしている中で出てきた問題であります。そうしますと、階段と水回りは最低限こちらのほうでもやりたいと思うのですけれども、JRさんをお願いしなくてはならない部分と、あとは市でもできないところも、もしかするとあるかもしれないのです。そうしますと、そういうのを仕分けしながら予算の金額を消化していけるかと思えます。鉄道の上はJRさんしかできないのですけれども、近接工事ということであればJRさんでもできないことはないかなと思えます。そうしますと、JRさんと市内の業者さんですと金額的に若干違う部分もあるかなと思えますので、そういうのを見きわめながら予算の中でこちらのほうで思っている部分をせめてやっていければと思っております。

（阿部）JRと民間の建設業に携わる業者とでは、値段というのはかなりの違いがあるのは歴然だよな。だから、そういうことはしっかり考え

ながら、JRに頼むのではなくて、そういうことのできる民間の普通の業者をお願いすることのほうがいいのかなというふうに思います。ぜひ安全に、そしていいものが、いい修繕ができるようお願いして、私の質問を終わります。

（加藤） それでは、私のほうからも幾つかご質問させていただきます。まず、予算のほうでいうとこちらの資料で289ページ付近から道路課に關します予算がいろいろと載っているわけですが、道路行政全般になっってしまうかもしれませんが、エルミの付近、具体的には宮本通線がありますね。そここのところは、今現在鴻巣駅東口の駅通り地区再開発が実施されていて、その工事の見立ての中では宮本通線側のほうに建物の駐車場、規模でいうと多分何百台と、利用者様ではなくてお住まいになる方が五、六百世帯あるのかなと。そうになると、そこにつくる駐車場もそれ相応の規模になるのだと思います。その宮本通線のところに駐車場から出た方が右に行くと中山道ですよ。左に行くと駅のほうに行くわけですが、いずれにしても中山道のところを右折して北本方面に行く、非常になかなか難しいのかな。また、遠回りして一旦駅側に、マンションを出て、それで駅側に行って、そこを左折して交差点のところがまた混むということで、その辺のところの戦略というのがどんなふうに見立てをしているのか、あるいは今まさにそこは検討中なのですかということなのか、現段階で結構ですので、ちょっとお考えをお示しいただきたいと思います。

（市街地整備課長） 今ご質問のところは、再開発事業の道路関係ということで市街地整備課のほうでお答えいたします。現在再開発事業に伴いまして、4路線、駅東通線、駅北通線、宮本通線、あと中山道が面しているところで再開発事業の公共施設管理者負担金ということで組合に負担をいたしまして、道路の築造をお願いしているところがございます。設計のほうは既に終わりました、設計の中で警察等と協議を行っております。そういったところで4カ所の交差点の協議も同時に行っているところがございます。当然駐車場の施設計画もありまして、そこからの出口と路線というか、その誘導ですか、ということな

のですけれども、当然宮本通線からまず中山道のところの出るところが駅前交差点と近いということで信号の設置はできないということで、今のところ右折の制限を行うということにはなっておりせん。あと、宮本通線を出て駅北からスクランブル交差点に回りまして、スクランブル交差点のところにつきましては今協議してまして、今大分信号が短くて渋滞ということも想定されるのですけれども、今後あそこは広がりまして、旧しまむらの狭い通り、あれが今交差点外の交差点になっております。今度はあれを含めた交差点の信号操作になるということで、多少長くなるのかなという気はしているのですけれども、具体的にはご質問の今度建設される駐車場からの車の動線ということなののですけれども、確かに中山道のところがまだ制限がかけられない状態ですので、利用に当たっての注意という形になってしまうのですけれども、一応警察協議はそこで行って、交差点の警察との協議は終わっているところです。以上です。

（加藤）その部分は今やっているもので、推移を見守ってまいりたいなと思っております。

それでは、ページでいいますと295のところです。295の一番上のほうに社会資本総合整備計画事後評価審議会運営事業というのがございます。こちらのほう、社会資本整備総合交付金と関係ある、その辺のほうの評価をするものなのかどうかちょっとわからないのですけれども、これというのはどういったものを評価する審議会なのか、ちょっと教えていただければと思います。

（都市計画課副参事）委員さんのおっしゃるとおり、社会資本総合振興計画に関して行うものなのですが……社会資本総合整備計画の中でのものがございます。こちらのほうについては、社会資本整備総合交付金に係る計画等についてということで、国土交通省の事務次官のほうから通知が出ておりまして、交付要綱の規定に基づき、社会資本総合整備計画を作成したときについてはインターネット等で公表いたしまして、交付期間の終了時には目標の実現状況について評価を行ってインターネットに公表し、国土交通省に報告しなければならないというふうに書いてご

ざいます。この評価に当たっては、学識経験者等の第三者からの意見を聞いて評価をなさいたいというふうな取り決め事項がありまして、今回というか、こちらのほうで予算化をして、来年度事後評価を行うために載せたものでございます。

（加藤）今のご説明から法制度上の必置規制、これは必ずこういったもの、審議会を立てなさいというタイプのものかなというのを感じたのと、もう一点はあくまでも事後だから、事後で適切にやったよねというようなことのチェックで、それを含めて今後の戦略をまた考えていくという会議ではなさそうだな、まさに事後で適切にやったのかなという性質ということでよろしいでしょうか。まず、以上2点確認したいと思います。

（都市計画課副参事）ごめんなさい。ちょっと言葉が少なかったのですが、当然今後の方針についてもその中では話し合いは行われます。

（加藤）済みません。質問を1つ先ほどした、法制度上でこういったものは必置規制、必ずこういう審議会を立てなさいというものの審議会なのでしょうか。

（都市計画課副参事）一応交付要綱については、第三者機関の評価をなさいたいということですので、庁内の職員で評価するものではなくて、条例においても審議会の規則、条例化がされております。

（加藤）それでは、社会資本整備総合交付金ですか、これにかかわるそういった事後評価と、それを受けて今後の戦略も考える会議体なのだなということがわかりましたけれども、いろいろと前任者からも社会資本整備総合交付金につきましてはなかなか内示が低かったりと、そういう課題はあって、物によっては塩漬けに近い形で進捗がなかなか図られないという課題があるのかなと思います。一方で今回の委員会の中で、例えばコンパクトシティ絡み、あるいは下水道とか橋梁とか、そういったものについては比較的つきやすいのだと、率も高くなりがちなのだという話がありました。そうすると、今度市がいろんなものを、インフラをこうやって充実させていくのに戦略を立てるのがまず総振であったりと、いわゆる10年計画、5年計画。一方で今度国のほうがこういったも

のに力を入れたいのだというものがいつのタイミングでいつのスパンぐらいのもののお示しがあるかによっては、こちらのほうは総振などをつくっても、これは住民の意思の中で鴻巣市としては優先したいよというような思いがあって、それは優先していいと思うのですけれども、それが実る、実らないがまた運頼りになってもしょうがないなと思うものですから、国の総合交付金というのは大体どのぐらいのスパンで、この年次はこういうものに力を入れていくというのがどのタイミングでお示しがあるものなのか、ちょっと教えていただければと思います。

（都市整備部副部長）ただいまのご質問につきましては、定期的に何年に1度というものではないのですけれども、国が示します予算の大綱ですとか、そういった中で新たな課題提起等がなされまして、重点的にこういったことをやっていきますよというのが表に出てくることとなります。ここは、地方自治体側の知恵の出どころだと思っておりまして、市で持っております総合振興計画の中で国のどのメニューで補助をとっていくのか、交付金をどこで要求していくのかというところがまさに地方の知恵の出どころだと思います。例えば公園の整備等ですとか、道路の整備等につきましても、それを防災面の機能を特化する形で要求をしていくのか、また交通のアクセス改善という面を強調して持っていくのか、要は国が今後進めていきますいわゆる重点枠の中に寄り添うような形で市としての事業のシナリオをはめ込んでいくということができればきちっとお金が取れる社会資本整備の計画になっていくものと考えております。

（加藤）今おっしゃっていただいた市のシナリオというのをやっぱり優先したいですね。ある意味全国一律に全部金太郎あめになっていくというものだと余り意味がないのかなと思いますので、今おっしゃっていただいたシナリオがあって、そのところにはめ込むいろんな国の力、県の力で何がどう使うといいかなという順番でご検討をするという考え方で、再確認ですけれども、そういう考え方でよろしいですか。

（都市整備部副部長）まさにそういうように補助金自体が、交付金の制度が運用されていると考えております。

(加藤) では、社会資本整備総合交付金については、またそれも見守ってまいりたいと思います。

次に、何名かまた先ほど質問がございましたが、57ページの真ん中あたり、市街地整備課、株式会社エルミ鴻巣株式売却収入ということで、株についてもこういう割合が変わりますよという話がありました。それで、私がちょっと懸念しているのは、今は過半数は、今回株を譲渡することによって過半数、要は2分の1超にグンゼがなるのかなと思いますけれども、株のルールからいうと2分の1を超えるということで経営権の獲得とか取締役、監査役、その辺のところは権限を持ってくるわけです。ただ、次のステージだと3分の1の3分の2議論になろうかと思えます。市がこうやって駅前市の顔としてつくっているもので、こういうふうなあり方でありたいという中で開発がされてきます。仮にグンゼがまた、株をもうちょっと欲しいのですよねという話も先ほどございましたが、仮に3分の2を超えたとしたら定款変更等の特別決議の成立であったり、持ち株割合を変化させることであったり、それは具体的にどうということかというところと新株発行ができたり、あとはもっと大きなものというところと定款変更と営業譲渡、会社の解散ということをして3分の2の株を持っているとできてしまうというところが大きなところだと思います。一方で3分の2を超えるということは、ただ3分の1以下になる、本市においても3分の1以下に仮になったとしたら、その発言権は非常に特別決議の阻止みたいな、M&Aの話ではないのですけれども、特別決議の阻止みたいなものができなくなってくるということで、3分の2を超えるかどうかというのは非常に推移を見守ってまいりたいなと私自身は思っておりますし、その辺について今市としては考えがあるのか、あるいは、いやいや、これからそういう話は出たばかりだから、今後の検討になるのでしょうかねなのか、その辺をちょっとお伺いできればと思います。

(都市整備部副部長) 今回の株の売却に伴いまして、副委員長ご指摘のとおり、グンゼグループの割合が過半数を超えまして、市としての関与は若干薄まるという状況でございます。今後市が持ち株の比率の中でどの程度まで関与していくべきなのかということにつきましては、今後市

の中でも検討していきたいとは思っておりますが、これまでの再開発事業の経緯等を踏まえた中で、市としての株式会社エルミ鴻巣に対する市の関与というのは少しずつ薄めていってもいいのかなという判断の中で、今回の株の売却という判断をさせていただいております。それをどこまで薄めていくのかにつきましても、しっかり検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

（加藤）株主上のどれだけ持っているか、割合によつての権限というのは先ほど申し上げましたとおり大分違いが、あるラインからどう違うというのは出てまいりますけれども、再開発にはかなりの補助金が入っております。そういう意味だと、補助金を入れての事業ということで、一方で勝手な変な経営とか、そういったところにならないよという思いの中で今発言しているわけですが、補助金が入っている、それはある目的のために入っているということで、仮に株主の割合が、そちらのルールはあるかもしれませんが、今後補助金上のルールにのっとつてということは、それは当分の間はそれがつながっていくということでもよろしいでしょうか。それも確認です。

（都市整備部副部長）ご指摘のとおり、再開発事業につきましては国の補助金、県の補助金、市からの負担金も含めて公金が投入されておりますので、例えば国の補助金につきましても目的外の利用というのを当然のことながら禁止している条項もございます。そういった中での縛りがありますので、それがずっと永久的にということではないですけれども、一定の期間につきましては当然本来あるべきお金の使われ方をしたという目的が継続できるような制度になっております。

（加藤）一通り今の現状がイメージできましたので、これもまた推移を見守ってまいりたいと思っております。

次に、ちょっと個別的な話になりますが、111ページのところで交通指導員育成指導事業が出てきたと思います。ここも何件か事前に質問があった部分ではございますが、少子高齢化がいろんな部分に今影響が出てと、ここの部分だと高齢化のところでのマンパワーのところ、若干心

配をしております。交通指導員を担ってくださっている方が、私が住んでいる地域でもそのところで誰かいないかなみたいな相談も受けたりします。このところでは、この委員会で何かやるのかな、どうかなと思っているのですけれども、そのところで今のところ人不足とか担い手不足というようなところでの状況、ご懸念とかは現実的にどうでしょうか。

（道路課長）今委員さんがおっしゃったとおり、どうしても高齢化というか、長くやっている方が多いということで、ここ最近についてことでやめたいとかという形でおっしゃられて、その補充をするために市の若い職員を何人か入れたりとか、そういうことはやっております。

（加藤）ある方から、私もそういったことでご相談を受けて、現役でやられている方から誰か見つけないと私がかかわれないのだよみたいな話があって、そんなふうなアナウンスをしているのではないのだと思うのですけれども、誰か見つけてこないとあなたやめられないよとか、かなり高齢の方だったものですから、参考までにどんなアナウンスを現役の人たちに言っているのですか。交代したいよと言っている人にはどんなアナウンスで、やっぱり誰か見つけてこないよというふうなアナウンスはしているのですか。

（道路課長）交代するに当たって、誰か見つけてくれということは言っていないと思うのですけれども、それについてここ何年か指導員の方から高齢のためにということでやめたいということは言われていますので、その辺の対応は交通担当というか、道路課のほうで今後考える課題かなと思っております。

（加藤）では、次が303ページですか。303ページが、下のほうです。下から2番目のところで、既設公園施設・遊具改修事業の既設公園整備工事、これの中で説明の中で1億5,000万円分が、およそそのぐらいが上谷の人工芝の張りかえということになったのですけれども、既存のところが大分劣化しているという状況の中でだと思えますけれども、私も何回か拝見していて、芝の太さがかなりもともと細いものなのではないかなというふうな気がしています。それで、私は仮に次年度、30年度これが

整備されていくのだとしたら、やっぱり長もちしてほしいと思いますし、プロが使うわけではないので、主に小中高の人が使うのだと思うのです。そうすると、けが防止というのはやっぱり衝撃吸収性がいいものというようなことになろうかと思うのですけれども、今の芝の状況というのを、質みたいなものについて都市計画課さんのほうでは現状どんなふうにご認識、芝の今の状態というよりは、私が申し上げた種類というか、細くて弱いよねと私は思っているのですけれども、どうなったご認識があるかなと思って。

（都市計画課副参事）済みません。質というまではちょっとこちらのほうも、こちらというか担当はあれなのですけれども、私のほうはそこまではちょっと把握してなくて申しわけないのでけれども、自分の認識はクッション性がなくなっているので、転倒とかして救急車で運ばれる方が大分あるという話の中で、それだけクッション性がなくなる分、要は滑りやすくなったりとかということで、張りかえというのを自分としてはそういう認識を持っていたのですけれども、細い、太いというのまでは、申しわけないのですが、どちらかというクッションではなくなることによって滑りやすくなったり、転倒したときの衝撃がお子さんですと頭を打ったりとか、そういうことも懸念されるということで工事を、今回の張りかえということで、自分ではそういう認識をしていたので、そういうところまではされていませんでした。

（都市整備部副部長）サッカー場のその辺の人工芝は恐らくといいますか、担当課で何社かのメーカーが実際サンプル版を持ってお邪魔をしている様子を私見しています。その中で基本的にサッカー用の人工芝は芝丈のある程度縛りは、例えば5.5から7.5ですとか、そういう芝丈の縛りの中で何々品同等以上という形で縛ると思うのですけれども、ちょっと芝の太さの関係、以前私も携わったときにメーカーさんのほうでいろいろサンプルを持ってきていただいたので見ましたけれども、メーカーさんのほうで芝の太さというのは余り強調していなかったもので、その辺についてやはり摩耗と切れが、損傷が激しいのかなというのもメーカーに改めて確認をさせていただいて、先ほど申しましたようにせっかくつく

る面、新たなものにするわけですから、なるべく長もちをするもの、減らないものを使うということもあわせてこれから発注しますので、担当課のほうとしっかりと製品の見きわめをしていきたいと思っております。

(加藤) 今副部長におっしゃっていただいたとおり、やっぱり長もちする、言いかえると強さ、耐久性があるもので、耐久性があれば衝撃吸収力がなるべく年数長く維持されるというところなのかと思うので、しっかりとご検討されることを期待したいと思っております。

私からは以上です。

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第50号 平成30年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時46分)

(開議 午後1時48分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第57号 平成30年度鴻巣市水道事業会計予算について執行部

の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(細川) 何点かお伺いさせていただきます。

一番最初のご説明で、給水戸数がプラス700戸ということで4万8,800戸という計画を示していただきましたけれども、今3月1日現在の世帯数ということで4万9,262世帯、これはホームページの数です。なものですから、もうあと1%、2%と、そんなレベルのところまで来ているのかなという形なのですが、最終的には全戸水道は上水道を回していくというような形で考えていていいのですか。

(水道課長) 今現在の水道の引き込みの割合というのが本当に99.9何%とかなりの、100%にほぼ近いところなので、基本的には100%を目指すところではあるのですが、実際のところ給水、水道管から各お宅に水道を引き込むにはお金もかかる。その中でお客様の中には井戸水をお使いになられている方というのもいらっしゃいますので、強制というのはいちとしては当然できないので、あくまでもお申し込みをいただければ給水はしますという給水の基本のところがありますので、特にこちらから営業というのはいしてはいないですけれども、お申し込みがあれば当然拒むことはできませんので、順次給水はしていくと。ただ、やはり目指すところは100%かなというふうには考えています。

(細川) 今の数字というのは、もうご自宅の前とか近隣まで届いていて、あとは引き込めばいいという戸数がこの戸数として認識したらいいですか。それとも、実際に使われている戸数はこれだということ。

(水道課長) 委員さん後からおっしゃられたように、実際に今お使いになられている家庭が戸数という扱いになります。

(細川) わかりました。以前もちょっとお伺いしたのですが、上水道の使用料、水道料金、これがやっぱり高い高いという声が市内でも非常に多くあります。今県内の市町村別のものを見ていたのですけれども、県内の市のみで見ていった場合に上から数えたほうが早いですよね。

市町村まで入れたとしてもやっぱり高いという今の現状、どうしてもこれぐらい取らないとやっていけないという実情もあるのでしょうかけれども、どういった形でこれ市民に還元していけばいいか、何かプランニングってありますでしょうか。

（水道課長）水道料金のまず設定の考え方なのですけれども、水道料金は実際に合併当時において料金に3つの自治体に格差がありましたので、段階的にそろえるような形をとって、実際には平成21年の6月の算定分から現在の水道料金となっております。水道事業に関しましては、独立採算制ということもあり、また使用水量に応じて水道使用者にお支払いをいただいている水道料金収入というのがやはり一番で、これで当然運営されなくてははいけないといったところがございます。料金につきましては、やはり独立採算制の原則のもと、またサービスの生産、供給に要する原価をもとに決定すべきとされる原価主義、これを基本としまして公正、妥当性、適正な原価、健全運営の確保の観点から設定されたというところなのですけれども、実際に鴻巣市の実情と、例えばですけれども、県南のほうの自治体さんを比べたときに、仮に例えば1キロの中にどのくらいの軒数がとっているのか、それで施設の利用率としてはそちらのほうがたくさん使っていれば、管路の総延長が短くてもたくさんとっていればそれだけの維持管理費用というのはかからないかもしれない。ところが、管路がある程度長さがあるにもかかわらずとっているお宅が少ないということは、当然のことながら費用というのは付添していただかなければならないというところもありますので、確かに県内の中ではどちらかというと上位に位置してしまっているのかなというところはありますけれども、やはり管路の総延長、それから使っているお宅とか、そういったところを考えますと今の金額というのが高いというふうに感じるかもしれないのですけれども、それで今何とか運営しているかなというところになっています。

また、今後事業をやっていく中でこれから施設の老朽化、また管路においても老朽化、また耐震性だとか、そういったものをやっていくのは当然のことながら多額の費用を要するといったところで、今現在減価償却

費ですとかそういった現金の支出を伴わない支出を計上して、それが当然現金の支出がないわけですから、内部に留保されるといったところもあって、それをうまく上手に使いながら、費用についても管の口径を同径のものを同じような延長で布設替え、更新するのではなく、水の需要に応じて少し管径を細くしましょう、延長も少し短くしましょうというのであれば何とかその辺もコスト削減を図りながら、うまく今あるお金の中で、収入の中でやっていく。それで、何とか見直しというのは極力先延ばしにできればなという中でこれから事業をやっていかなくてはいけないかなというふうに考えています。

(細川) 実際に埋設されているものの距離であったりとか太さであったり、いろいろと要件もあるのでしょうけれども、そうはいっても高いよなというのが実情なのです。例えばですけれども、秩父なんかだと物すごく広い感じしませんか。その中で立方メートル当たりの単価が132円なのです。鴻巣は立方メートル当たり134円、秩父よりも高いと言われてしまうとなかなかしんどいですよね。その反面、さいたま市と比べると、さいたま市も130円、町なかで何かいろいろと大変なのかな、でも130円でおさまっているのだと逆に思われることもあると思うのです。その辺って一律ではないし、イメージというものも当然先入観みたいなものがあるかとは思いますが、でもこれが市民の感覚だと思うのです。そうしたときに、やはりきちんとした説明を行っていく必要もあると思いますし、何でこんなに高いのだというところが理解してもらえないと思うのです、正直なところ。でも、これって行政側が水道に関してはかかったものはみんな分けて払わなければいけないですよという感覚のもとからスタートしているので、どうしても文句言いたいけれども、文句言えないみたいな難しいところもあると思うのです。なので、環境を整えることもそうですけれども、それとあわせて料金のほうも抑え込んでいく。今後当然老朽化とかも含めて、まだまだ入れかえが発生したりだとかというのでまだ費用もかかるのだらうなということも私なんかは想定をするのですけれども、実際にこの料金体系ってこのまま維持できるものなのではないでしょうか。それとも、上げる、下げるを含めて今後の水道料

金の推移的なところって想定されていればお示しいただければと思うのですが。

（水道課長） 委員さんおっしゃるとおり、やはり今後更新の費用はふえる、ただ料金収入は下がっていくといったところがありますので、事業をやっていく上では料金の見直しというのはいずれはやる時期というのが出てくるのかなというふうに思います。ただ、何とか今現在の状況のまま、例えばですけれども起債を借りていく、それとまた国からの補助金も少なからず対象になる事業がありますので、国からの補助金等を利用してなるべく歳入を確保しつつ、更新にかかる費用を抑える、料金の値上げを少しでも先延ばしできるようにという考えで今進めているところです。先ほどのお話にありました、例えば秩父市さんなんかであれば、確かに安いのかもしれません。ただ、あそこ、秩父市さんというわけではないのですけれども、例えば起伏があるところの地形的な問題で高いところに浄水場があれば自然流下で、お水を圧送することなく自然流で流れる。そうすると、例えば施設は要らない、電気代はそんなにかからない、やはり地理的なものというのはかなり大きく左右されます。また、さいたま市さんなんかであれば、例えばですけれども、飲食店関係が多ければ水の需要もかなりある、そうすると料金収入もあるのかなとか、そのかわり当然のことながら施設というのも老朽化というの古くなっている施設の更新というの発生しているのかなというところもありますので、やはりその場その場で地形であるとか管の長さ、またどのくらい給水人口があるか、そういったところがあるので、事業体によって状況というの違うのかなというふうに考えます。

以上です。

（細川） では、最後に一言だけ。

今久喜、加須、白岡、宮代、それに次ぐ鴻巣ということで、県内でも5番目の料金が高い地域になるのです。これを何とか是正して、市民サービスの一環ということで鋭意努力をしていただければありがたいと思いますので、当然設備投資というか、整備のほうも大切なのですけれども、それと並行して何とかこの辺もうまく料金の値下げにつながるよう

に何かしらプランニングしながら努力していただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

（橋本）では、数点。

まず、滞納、水道料金を払えなくてとめられる件数というのは今どのくらいあるのでしょうか。

（水道課長）28年度のデータでございますが、年間で延べ293件の給水の停止をさせていただきました。それからお支払いとかいただいている中で、平成30年の2月15日の時点ではそのうちの90件まだとまっております。ただ、実際にその中の90件のうちお住まいになられている方というのは、水道課のほうで把握しているのは90件とまっているうちの6件は住んでいそうだとするところを確認しております。

（橋本）それ以外はほとんど空き家ということで理解してよろしいのでしょうか。

（水道課長）空き家というのがふさわしいかどうか、ちょっとわかりませんけれども、例えばお水を使うので水道をあけてください、はい、わかりました、ではあけますということで水道課のほうは手続します。実際にはお引っ越しなされてしまってもう既に住んでいない、ただ次の方がそのアパートに住んでしまっているとかという場合もございます。住民票とかがちゃんと登録とかというのがしてあれば、水道課としてはそれは追跡してお支払いいただくようお願いはしているのですけれども、なかなか連絡のとりようがないお宅が多いというのが実情で、このような件数が出てしまっています。

（橋本）住んでいると思われる6件の方は、どういう状況かはわかりませんね。それは、福祉課のほうに回したりしているのでしょうか。

（水道課長）給水停止した後も2カ月に1回の検針というのはずっと継続してやっております。また、給水停止をした後も実際にいらっしゃるのかどうかというのを1週間から10日ぐらいたって一応は確認には行ったりもしています。実際にとまっているお宅がどういう生活をしているのかというのはちょっとわからないところなのですけれども、ただ検針

なり行って、例えばですけれども、ご病気だったというようなこともないとも言えないので、その辺はよく状況は確認させていただいております。

（橋本）わかりました。

私、文言がよくわからないのですけれども、29ページの営業外収益の加入金って、さっき説明聞いていたのですけれども、666件、これもう一度説明していただけますか。

（水道課長）水道を引く場合に新規で申し込む場合には水道の施設、配水管ですとか浄水場の施設、そういったものを使うという意味合いから加入金という形でお金のほうを納めていただいております。それがこのところ住宅のほう伸びてきているというところもありまして、加入金につきましては13ミリから75ミリを666件というところで計上させていただいております。ただ、仮になのですけれども、今お住まいになられているうちを例えば建てかえる場合にはもう既に水道のお申し込みとか、使っているお宅であれば、それはただ単に改造という形の扱いになりますので、設計とかに係る手数料というのはかかりますけれども、加入金はその場合にはかかりません。

（橋本）この666件というのは、新規でふえたということなのですか。

（水道課長）委員さんおっしゃるとおりです。あと、新規でふえる場合と、あとは今まで一般家庭で13ミリでお使いになられていたのをちょっと建物を大きくしたからといって20ミリ、25ミリにするというお宅も実際にはございます。その場合には、もともと13ミリであれば大きくなった口径との差額、こちらを加入金として納めていただくことになります。

（橋本）これだけ新しくふえていても給水量が減っているということなのですね。

（水道課長）建物は確かにふえているのですが、どうしても核家族化、小規模化と言った方がいいのですか、ご夫婦だけとかというお宅の戸建てとかというのもどちらかというとい多い感じになりますので、戸数、建物はふえていますけれども、給水人口とか給水量というのは節水器具ですとか節水意識からだんだん減っているような、そんな形になっておりま

す。

(橋本) あと、31ページの受水費、県水受水費、私いつも質問するのですけれども、当然水道料金に関係してしまうのですけれども、これはどこの市も同じ比率で受水しなければいけないという、井戸水のほうがいいですよ。これは、もう避けられないのですか。

(水道課長) 県水の受水費につきましては、確かに委員さんおっしゃるように、これから給水収益とか給水量が減ってくると当然のことながら県水の占めるウエートというのはどんどん、どんどんふえる一方になるかなというふうに考えております。実際に県下統一ではなくて、自分のところの事業体はこれくらい欲しいですというある程度希望を出した中で契約して、県水のほうは受水できるような形になっております。今後鴻巣市としてもそういった給水量が減っている中で受水費が一定であれば、当然のことながらどんどん、どんどん受水率は上がってしまう一方なので、この辺は総配水量なり給水量なりに応じてうまく並行して下げられるようなことができればいいのかなと、これは今県の企業局さんと今後調整してできませんかということをお願いはしております。

(橋本) わかりました。人形町とか100%井戸水、そちらのほうがおいしいという話で、馬室のほうは荒川のほうは、まずいということを知ったことがあるのですけれども、ぜひ井戸水のほうがコスト面は少ないのではないかと思いますので、それは検討していただきたいと思います。

あと、39ページの配水管新設工事ですか、工事請負費の、これ石綿管を今布設替えしているというのですけれども、全部終わるのはいつごろの予定なのでしょう。

(水道課長) 石綿管につきましては、30年度の末で予定ですがけれども、約1,500メートルぐらいの予定になるのですけれども、実際に残っている路線というのが都市計画道路、例えば上尾道路ですとか、そういった工事絡みに取りつける道路上に入っているとか、また県の県道部分なんかにおきましては、県の場合ですと舗装本復旧をやってから3年間は工事をやってはいけませんとか、いろいろそういった縛りがありますので、なかなか鴻巣市の都合でできる場所ではないところなのです。実際のと

ころ、今例えばですけれども、上尾道路の取りつけ道路に入っているものとかをやっても構わないのですが、実際に今度上尾道路が取りつけ道路の線の形、もし道路の形が変わったときにまた手戻りでお金を余計払わなくてはならないような、そういうのもありますので、今はそういった事業計画に合わせてやるというところで進めておりますので、実際残っているというのは都市計画道路であるとか県道とかでまだ掘削の許可がおりないとかそういったところ、あとまた土地区画整理事業、北新宿なのですけれども、こちらにもありますので、そちらの事業の進捗に合わせて手戻りがないようにやっていきたいというふうに思っていますので、実際にいつまでというのは、申しわけありません、ちょっと今ここでは申し上げられないです。

（橋本）では、やれるところはほとんどやっているという、そういう理解でしょうか。

（水道課長）はい、委員さんのおっしゃるとおりです。

（橋本）わかりました。

あと、最後に下水道工事と水道工事、ほかの工事、いろいろ次から次へとやるようなところありますけれども、これもお聞きしてだめだったらあれなのですけれども、これ一緒に何とか1回でできるとか、そういう手法とかは難しい問題なのですか。

（水道課長）確かに委員さんおっしゃるとおり、住民の方にしてみたら下水をやった後に今度水道、今度道路と何回も交通規制だというのは確かに重々わかっているのですが、実際のところ上下水道が例えば同じ会社のところでやっていただくというのは、当然のことながら下水の深さと水道の深さって当然違いまして、あとどちらかという水道管の場合は、例えば新しいおうちができれば当然取り出しはしなくてはいけない、掘り返しをしなくてはいけないといったところで、埋め戻しの材料が下水道の工事の材料と違うのです。あえて水道課のほうとしては山砂という砂を入れているのですけれども、それを入れることによって水道管がここにありますが、切らないでくださいねという意味合いも込めて、シートとかというのも入っているのですけれども、あえて色分けをするこ

とで水道管のここにあるというのを明示しているという狙いもありますので、決してやれないことはないのでしょうけれども、かえってロスが大きいのかなと。あと、以前これは吹上の時代だったのですけれども、上下水道の同時施工というのとは一緒にやったことがありました。ただ、それをやったところが、当時1メートル20の深さで入れていたのですが、同時施工したことによって沈下してしまったのです。はかってみると、それが1メートル20で入れたのが1メートル40だったり、1メートル50ぐらいまで水道管が下がってしまったという例もありましたので、やはり同時というのには余り好ましくないかなというふうに思っています。

(秋谷) ちょっと教えてもらいたいのですけれども、自分の計算が間違っているのかな。1ページの年間総有収水量がマイナス6万4,000立方ですよね。それに対して、28ページの給水収益の給水収入があるではないですか。これが前年度比マイナス6%ということなのだけれども、これでつり合いがとれているのかな。

(水道課長) 有収水量と給水収益でよろしかったですか。

(秋谷) そうそう。これでマイナス分はつり合いがとれているのかな。

(水道課長) 実際に総有収水量、お金になる水量に対して、給水収益なのですけれども、実際には細かい話になってしまうのですけれども、管の口径とか使用量によって料金が違ってきてしまうので、一概に何%落ちたから何%落ちる、何%上がるという数字だとちょっと合わないかなと思います。

(秋谷) そうすると、ごめんなさい、私の聞き方が変な聞き方になってしまうかもしれないけれども、鴻巣の水道料金は最初の1から10まででしたっけ。

(16ですの声あり)

(秋谷) 16までか。が一緒に、それ以上になるとまた計算式が変わってくるではないですか。逆に言うと、16以上使うところというのはそんなに多くないようなイメージなのだけれども、要はいっぱい使ったほうが割安になりますよね、たしか。少ないほうが割高になるはずでしたよね、たしか。計算式は。言い方はちょっと悪いのだけれども。そういうこと

を考えると、割高なご家庭のほうが少ないということかな、これは。料金収入の減り分が多いから。割安のお宅が多いということかな。

（水道課長）はい、おっしゃるとおりです。実際に一番使っている使用量の幅というのは40立方メートルぐらいが平均だったと記憶しているのですが。

（秋谷）そういう意味では、常々使っていただけしている量が少なくなった、少なくなったと言う割には、世帯ごとで見ると結構いっぱい使っていたところが多いという理解ですね。

（水道課長）はい、そうです。あと、特に前年度なんかの場合ですと、お名前を出してしまうとあれなのですけれども、袋地内に大手の工場さん、そこが拡張事業とか結構やられていまして、そのの使用量というのはかなりふえたものですから、今年度の今までと28年度についてはその工場の影響というのはかなり大きかったので、少なからずその辺も影響は出ているかと思えます。

（秋谷）あと、ちょっと教えてもらいたいのが2点だったかな。32ページで、委託料のところ、3つ目だな、配水管洗浄作業の業務委託があるのではないですか。平成26年度から行って、実際どこまでなのですか。洗浄作業というのはやってもらえば終わりになるのですか。

（水道課長）洗浄作業につきましては、吹上地域につきましては26から始めまして、前年度で1回目が終わりました。鴻巣地域は、今年度から一番最初の地区から始めているのですけれども、この管洗浄につきましては水道水の中にある、ろ過とかしていますけれども、水道水の中にある鉄、それからマンガン、そういったものというのがどうしても管の中に付着しやすいといったところもありまして、どうしても例えば火災とかで消防活動をした、そうすると管の流れが一気に変わって赤い水が出たとかというのが、やはり管洗浄した後でも少なからずあります。今後につきましては、ずっと延々やっていくような形をとりたいと思っています。実際に加須市さんだったか、ちょっと忘れてしまったのですけれども、県内の自治体の中でも消防活動をやった後に濁ってしまいました、ところがお店でそういった大量にお水を使う、お店で水が濁ってしまっ

たので、うちの商品はまだだめだから補償をしてくれとあって、そういう損害賠償という事例もありますので、今後赤水対策というのは水質改善も含めて継続的にやらないと効果が出ないかなというふうに思っています。それが毎年ではなくて、例えば3年に1回サイクルなのか、4年に1回サイクルなのか、また今後、ことし吹上の2回目を始めましたので、一番最初にやったときから今回やったデータをもって、では3年サイクルにしたが、4年でも大丈夫なのかというのは今後判断した中で今後のサイクルは決めていこうかなと思いますけれども、今後も継続してやっていくという考えでいます。

（秋谷）そうすると、布設替えをしたり、耐震管にしたり、いろいろ水道管自体の更新をやっても、これだけは延々と水道事業をやっている以上はやり続けなければならないという理解でいいですね。

（水道課長）はい、委員さんおっしゃるとおりでございます。ただ、それは新しい管になれば、例えば今まで4ブロックに分けたのを7ブロック、8ブロックに分けましようとか、そうすると次は8年先とかという話にはなってしまいますけれども、やはりもう少しブロックを大きく分けてサイクルをもうちょっと長くしようかなというふうにはなるかと思いますが、今後も継続してやるべきと考えます。

（秋谷）ちょっと繰り返しで、また細かい話をしてしまって申しわけないのだけれども、この事業、業務委託は平成26年度からやっているという話だったと思うのですけれども、それ以前はやっていなかったわけではいいですか。やっていなかった分はいいにして、やり始めてからのこの部分のコストというものをどこで吸収しているのですか。この部分の面倒を見なければならないではないですか。年間、例えば30年度でいったら5,300万からのコストをどこかで回収しなければならないではないですか。それは、どこから改修していたのですか、今まで。

（水道課長）実際のところは、料金も上げているわけではありませんで、もともと減価償却費だとか減耗費だとか、そういった現金支出のないもの、内部で留保されたものを少しずつ崩していったというところで対応しています。

(秋谷) あとは、その下の配水管路の更新計画の作成業務で、今年度は鴻巣エリア、それで29年が吹上と川里が終わったということなのだけれども、ちょっと具体的な内容を改めてお伺いしたいのですけれども。

(水道課長) 配水管の更新計画、昭和の創設の当時からずっと水道管を入れてきまして、当初やはり石綿管の布設替えというのは前年度なり今年度も若干やっておりますけれども、石綿管の布設替えというのを中心にずっと行ってまいりました。今後石綿がある程度先が見えた中で、では何をやっていこう、当時入れた古い鋳鉄管、またあとは余り伸縮性のない塩化ビニール管、そういったものをメインに今度はやっていかなくてはいけないかなといった中でどこを中心にやっていくのか、浄水場を中心にやっていくのか、太い管からやっていくのか、そういったところをどういうふうに進めていくかというのを検討するのに今更新計画というのをつくっております。実際のところは、先ほどちょっとお話しさせていただきましたけれども、安易に同じ口径のものを伏せばいいではなくて、どれだけのお宅が路線からとっているのか、また今後どのくらい土地があいているか、ではこの辺にうちがどのくらいできそうなのかというの見込んだ中で管の口径というのを決定しながら、ではどこからやっていったらいいのかというのを効率よく進めるために、今現在吹上、川里、来年度鴻巣といったところで更新計画をつくらうと思っております。

(秋谷) ちなみに、吹上、川里でお願いした計画というのはできてきているのですか、それともできていないにしても何かわかってきたことというのはあるのですか。

(水道課長) 今現在つくっている最中で、今月、3月の中旬ぐらいがたしか工期末だったと思いますが、その中で人口の張りつきだとか、そういうの見込んだ中で管径がちょっと太かったのかなというのが少しは見えるところもございます。これは、やはり実際にはつくってみて初めてわかったかなというところもありますので、よかったかなというふうには感じます。

(秋谷) そうすると、それができたことによって、今度それに合わせて

対応していくことによって効率というのはどれくらいよくなるものなのですか。

(水道課長) 今まで管洗浄もやっていますけれども、やはりどこからやっていくかといったところで水をいかに、浄水場からいい水を皆さんのお宅にお配りできるのか、給水できるのかといったところで、水の流れとかという面では効率がいいのかなと。それと、あとやはりこれからお金がどうしてもかかりますので、その辺もお金の使い方というのではないですけれども、計画的にできるかなというふうに思いますので、かなり効率よく仕事は進むのではないかなというふうには思っています。

(秋谷) それが将来的な料金収入に対する影響度というのは、どれくらい見込んだらいいのでしょうか。

(水道課長) 実際のところは、今後の料金収入の収支計画、それと更新するのにどのくらいのお金が逆に使えるのかといったところ、ある程度年間このくらいやっていきたいというものは持っていたとしても、当然入ってくるお金とのバランスを考えないと事業をやっていけませんので、何とか料金改定をいずれはしなくてはならないかもしれないのですけれども、とにかく今あるもので起債を使う、また国からの補助を使うといったところで何とか見直しというのはおくらせられればなど、市民の方のご負担をなるべく少なくできればなどというふうには思っております。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2 時 4 5 分)



(開議 午後 3 時 0 5 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第57号 平成30年度鴻巣市水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第57号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第58号 平成30年度鴻巣市下水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(橋本) 1点だけ、大間の鴻巣高校の前の西部第3排水区雨水整備事業ですか、これは来年度終了ですか。

(下水道課長) 荒川左岸通線の工事に関しましては、来年度で緑町につなげて終了になります。ただし、西部第3工事自体は西中の脇のほうも予定していますので、工事自体が全て西部第3排水区の事業としてはまだ残っています。

(橋本) 荒川左岸通線だけでもいいのですけれども、今までかかった費用ってどのくらいかかったのかちなみに。あと、それで補助金とかかかっていると思うので、鴻巣の一般財源は幾らなのか、補助金は幾らなのか、それがわかれば教えていただきたいと思います。

(下水道課長) 済みません。今手持ちで全ての事業に当たるものがないので……

(橋本) 後でいいです。

(下水道課長) 後でお知らせいたします。

(細川) 企業債の償還金で来年度11億5,429万1,000円を予定しているかと思うのですが、実際に今企業債として出しているものの総金額等々、今これざっと見ていたのですが、どこかにまとまって資料としてあるようであれば何ページだよということでもちょっとお示しをいただければ。なければ、その内容をお答えいただければと思います。

(下水道課長) 企業債の償還の表は、決算書のほうに大体書くのですが、とりあえず今……

(細川) 決算のほうね。

(下水道課長) 決算のほうになります。だから、28年度の決算でいつも羅列して全部ありますということで出します。今現在おおむね、30年度末の企業債の残高、元金のみなのですが、約135億になっております。

(細川) わかりました。来年度11億5,000万ぐらいの償還を出すということなのですが、それに当たってまた改めて発行する企業債のほうで8億ぐらいでしたっけ、7億7,450万の企業債をとということで、そのほかに一般会計からの繰入金が発生しているというようなところで、この償還分、かなり大きな額なので、すごく大変だなと思うのですが、これを計画的に圧縮しているかとは思いますが、一般会計だけでも8億5,000万から充当していて、かつ企業債の発行もする、償還としてはこれだけの大きな金額を出すとなっていくと、普通の我々なんかは会社経営する上で、一般のお宅で考えるとき自分のお給料がこれだけで、それに対する借金がこれだけで、返済がこれぐらいでといってバランスってとるではないですか。そういうところがかなりしんどい計画になってきているのかなというふうにも思うのですが、今の残額を聞いていると、このあたり実際のところ毎年12億近い償還を出していく予定ではあるとは思いますが、毎年企業債を発行していかないとしんどいのですか。

(下水道課長) 汚水工事に関しましては、平成37年の市街地の完了を目指しておりますので、それは生排の処理構想という目標がありますので、そちらに向かってやっていくと。それと、雨水に関しましては今やっている事業認可をとっています西部第3と北新宿ということで2カ所やっ

ています。そうしますと、どうやっても起債を借りずに、また補助金を使わずにやっていくのはちょっと困難なのかなということで、ただし借入額と返済額を比べてみたときに借入額よりも返済額を上回らない程度であればおのずと残高というのは減っていくと。おおむね10年後を予想したときに、この135億がどのくらいになっているのかなということで計算しますと約75億になっているということで、徐々にではありますけれども、減らすことで計画的な事業、事業を一旦とめるのではなく、計画的に対策する上で長期的に経営していくという形、補助金も含めて利用してやっていくような形になると思います。

（細川）ただ、上回らない程度というお話が今出たのですけれども、一般会計から8億近い費用が充当されていますよね。この予算で8億5,600万の費用が充当されていて、その形になっているわけではないですか。この予算内でも7億7,500万円を借りて、11億5,000万円返す、ここを差し引きすると4億円ぐらい残るといような形でまだいけるかなというようなところではあるとは思いますが、ただその裏側を見ていると市からの持ち出しとしてそれだけの額があるということを見ると、完全に回っていない状態なのかなというふうに見えるのです。そこのところがある程度均衡してきて、かつきちんと返済のほう回ってくるというのが大体どの時期からそういうような体制をとれそうなのでしょうか。

（下水道課長）一般会計からの繰り入れについては、補助金と負担金ということがあるのですが、先ほど言われたのは補助金ということでこんなに入っているということではあるのですが、処理原価が今どのくらいかかっているかというのと大体160円とかぐらい、ことし、28年度は百五十何円ぐらいです。処理原価の設定というのが150円で設定しているのですけれども、料金で有収水量で割ると大体130円ぐらい、その時点で三十何円分は補助金として一般会計からいただいているのは汚水のほうです。なおかつ雨水に関しては、かかる経費は全ていただくということ、それは負担金としていただくと。どうしても料金ギャップ、差がありますので、そこを例えば料金を上げるとかという形で持ってい

くことで今後の計画を立てていくのかなと思うのですが、まず料金を上げると簡単には言えないので、それを今度の経営戦略で一つの検討事項としてどういうふうに今後10年間収支のバランスをとっていくかということ、これを次の審議会で検討していくということになります。

（細川）わかりました。その検討結果を楽しみにしています。

（秋谷）発言がありましたが、30ページになるのかな、総係費の中の一
番上の報酬で上下水道事業運営審議会委員報酬が50万円計上されている
のですけれども、何人で何回まず会議を開いて、どういった内容につい
ての審議をやられるのか伺います。

（下水道課長）何人かということ、まず上下水道審議会というのが総
勢15名以内ということで決められていますので、その人数以内で行われ
るものと思います。構成としては、有識者とか、あとは大口需要者、そ
れから公募による選考ということになっております。回数については、
下水道としては3回を予定しております。3回から4回ということ、予
定しております。審議内容につきましては、将来事業の見通し、現状の
分析、それから基本方針の決定、それから事業、財政状況を見直しにか
けまして、鴻巣市下水道の経営戦略を策定、それについてパブリックコ
メントなどをいただきながら答申に向けて進めていくという形になるか
と思います。

（秋谷）もちろん答申をいただくのは審議会、諮る内容というものが市
側からあるわけではないですか。それで、最終的に審議していただい
てお答えをいただく。そのかける内容というのは今言った内容よりも詳
しくはお話しできないですか。

（下水道課長）課題としましては、水道とほぼ変わらないのですが、人
口減少に伴う有収水量の減少にどう向き合っていくかということと、あ
と老朽化が進んでおりますので、それに対する対応をどのようにやって
いくかということがメインになるかなと思います。

（秋谷）その審議会にかかるのが31ページの委託料という経営戦略策定
に係る審議会運営支援等業務委託料ということなのだけれども、このデ
ータを、業務委託をかけている内容が今答弁いただいたことの作成資料

みたいなものなのかな。どうなのでしょう。

（下水道課長）もちろん支援もしていただくのですが、それに伴う成果についても成果品としていただくような形になるかと思えます。成果品として策定した内容についての報告書という形で作っていただくことになると思います。

（秋谷）ちょっと飛んでしまって申しわけないのですが、36ページの流域下水道建設負担金で、桶川のほうの処理場の改築工事というお話があったと思うのですが、まず金額の割合が多分あるのだろうと思うのです。処理量割になっているのか、人口割になっているのかちょっとわからないけれども、そのあたりがどうなっているのかと、あと改築工事の内容、お答えいただけたらと思うのですが。

（下水道課長）金額の負担割合なのですが、鴻巣市と桶川市、北本市、行田市、熊谷市ということで配分割なのですけれども、鴻巣市分として26.04%になります。工事の内容につきましては、ほぼ機械、電気設備の改築工事です。ポンプ場施設とかの改築工事で、昨年度は3億ぐらいあったのですが、今年度は7,000万程度、がくっと落ちました。昨年度からの引き続きの電気設備、機械設備等の改築工事、あとは耐震設計業務などが主な項目になっています。

（秋谷）ちょっと去年の記憶が定かでないのですが、これは経年劣化である程度の年数を見たら自動的に電気部分というのは更新しないとだめな内容でしたか。あるいは、より処理能力が上がるというか、そういうための更新なのか、ちょっと教えてもらいたいのなのですが。

（下水道課長）処理能力向上というものもありますが、昨年度まではバイオガス発電とかという形で新規に取り組んでいましたので、そういった費用も鴻巣市も負担しているというところでもあります。耐震化のほうは、当然ある施設に対して耐震化するので、長寿命化という考え方、あと機械更新については耐用年数が早く来ますので、その改築工事というのも余計かかった費用というわけではないとは思われます。施設、機械設備は早く耐用年数が来てしまうので、どうしても更新時期はこのサイクルで回ってくる。建物の耐震化についても今が一番施設の長寿命化

の流域のほうもピークに持ってきている時期なのかなというふうに思っていますので、今後系統というのが3系統あるのですけれども、1系統ずつ動かしながらやっていきますので、また次のタイミングで違う系統をやるとなるとそういう費用がかかってくるのかなと思います。

(秋谷)今お答えの中にバイオガス発電というのがあったのだけれども、それが処理料金にどれぐらい反映しているものなのでしょうか。要は負担金を払ってそういった設備をつくった以上は、発電によって処理費用が立方38円でしたっけ、それが多少なりとも維持できているなり、低減されたなりということがあっていいのかなという気がするのだけれども、どうでしょう。

(下水道課長)このバイオガスで発電した電気というのは、もちろん処理場内で使われると思われれます。それによって維持管理負担金が減るのかという問いでよろしいですか。

(秋谷)そうです。

(下水道課長)そういう観点でいえば減ってもらいたいところではありますが、現状毎年来る金額、維持管理負担金がかここ数年横ばいなので、こちらから減らしてくださいとも言えないところなのかな。一応かかった費用に対して建設負担金というのが各市に割り当てられています。各流域か。各流域によって変わっていますので、うちの希望としてはそう願いたいところだと思います。

(秋谷)最後にちょっとお伺いしたいので、鴻巣地域でいう暫定逆線引き区域、先ほどからのお話があるよう、原馬室、小松2丁目、あと松原2・3・4、あと大間・滝馬室だ、そのあたりの公共下水の設計やら何やらいろいろ出てくるようになったのだけれども、最終的に逆線引き地域の面整備が終わるのは現時点ではどの程度の年限かかるものでしょう。要は比較的下水道は補助のつき方がいいようだから、道路のようなちょっと先が見えないような計画よりかはまだこっちのほうが見えるだろうなと思って改めて聞くのですけれども、都市計画税をいただいている以上はできるだけ早期にあの地域は対応しなければならないので。

(下水道課長) 暫定逆線引き区域でいいますと、原馬室、それから小松2丁目と松原、あと大間ということで、これが27年度にうちのほうが事業認可をとりまして始めました。それで、一部を除きまして、今の現段階の予定ですとどうしても上尾道路の部分も整備しなければならないことになっていまして、その部分を除きますと平成35年までには終わるのかなと。

(秋谷) 平成35年って早いではないですか。

(下水道課長) そうです。もう一点あります。荒川左岸通線延伸部と上尾道路を除いてということで100%にはならないのですが、うちのほうで計画的にできるということであれば平成35年度までに終わるのかなと。あくまで予定ということで。

(加藤) 私も1点伺います。

秋谷委員からもちよっと触れたところのページなのですけれども、31ページの経営戦略策定がございます。334万。これについてなのですけれども、これは計画みたいな冊子ができるのですか。

(下水道課長) 冊子というか、報告書的な形のものになるのかなと思っています。

(加藤) これがつくって、先ほどは上水道の話がありましたけれども、なかなか戦略を打ちたいのですけれども、戦略といってもいろんな選択肢が限られてきている中でなかなか難しいよねという思いがあるのですけれども、この戦略を打つことによって何かしら、どこにつながるのかなというの、今質問の趣旨が見えにくいかと思うのですけれども、例えばよく行政で県、国との関係で、国はこういったものは押すよと、先ほど下水道はインフラ整備には交付金としては押しているよということがあるのかもしれないけれども、そこの地域、自治体で計画をつくりなさいと、そういった計画があれば採用しやすいよとかというのもあったりするのです。そういう意味合いで何かにつながるものなのかどうか。それをちょっと確認したいと思っています。

(下水道課長) 経営戦略そのものが今の現状のまま運営していいのかというのを問われていまして、今後課題の要因に対してこのままでい

いのかというのをとられていまして、それについて財源、投資とか財政計画が回るかという話を今後10年間をめどに策定すると。それを10年間策定した後に約5年から3年の間で見直しを行って、その方法でいのかというところを検証しなさいということで、国の総務省のほうから公営企業については平成32年度までに経営戦略を策定しなさいということをおっしゃって、それがどう今後つながっていくのかというのが私どものほうも、それが基本になるのはわかるのですけれども、それをどう運用していくかというのはこれから見直しをしたときにわかるのかなというふうに考えているのですけれども。

(加藤) 今お答えいただいた、総務省からつくれと、何とかしろということだったので、しょうがないのかなと思ったのですけれども、コンサルの費用だとか、そういうのですよね。違いますか。冊子を含めてコンサルの費用だと思えるのですけれども、自分の視点としてはこの金額ってなかなかもったいないよなという思いがあるというのが根本にございます。なかなか本当の出口戦略、画期的なものというのがない中でと言ったら失礼ですけれども、なかなか難しい中で300万をかけるのはもったいないなと。本市では、既に計画行政と言われている中で、まず基本計画10年物があって、5年の総合振興計画があって、毎年3年、毎年ローリングする実施計画があって、そのほかに本市独特のこの中で施策評価とか事務事業評価ということでこれもローリングしながら、まさに計画行政の重層的な形でやっているものですから、計画つくるのだとか戦略を打つのだということである、そっちで代替できれば総務省のやれよと言っているものに、いや、うちやっていますわと言えるのかなと思ったのですけれども、スタイルとしては総務省のほうが多少細かく、こんな感じだよというのがあって、それに倣ってやらざるを得ないのですか。

(下水道課長) はい、そのとおりでありまして、結局課題にどのように取り組むかということまではほかのものが代用できない、下水道独自の課題とか、あとストックのものがどのくらいあるのかというのがちょっとほかの事業とはまたリンクできない部分があるので、独自にスペックのダウンサイジングとか長寿命化とか、量がいっぱいありますので、

一気にできないということで優先順位をつけたり何なりして、今後経営していかなければいけないのかなというところがちょっとほかの部分と違うのかなと思います。そういう意味では、下水も水道も、下水と水道ですと水道は水道ビジョンのほうも結局課題はほぼ一緒なのです。人口減少で核家族化による有収水量が減少、その部分についてはほぼ似ているので、できるとしたら水道とかとの連携でそういう意味の計画策定を同時にやったりして効率化するということは可能なのかなというふうに思っております。

(加藤) ダウンサイジング、長寿命化、一般的にそこは考えなくてはいけないというところ初めてですよ、日本人がこれだけ人口減少の速度に立ち向かうというのは。なので、今お話を聞きながらコンサルとか専門の部隊を入れながらその難しい課題に立ち向かっていく何かいいアイデアなどがあればいいなど。また、これもちょっと見守ってまいりたいと思います。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第58号 平成30年度鴻巣市下水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

なお、会議録の調製及び委員長報告書の作成につきましては委員長に一任願います。

これをもちましてまちづくり常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後3時48分)